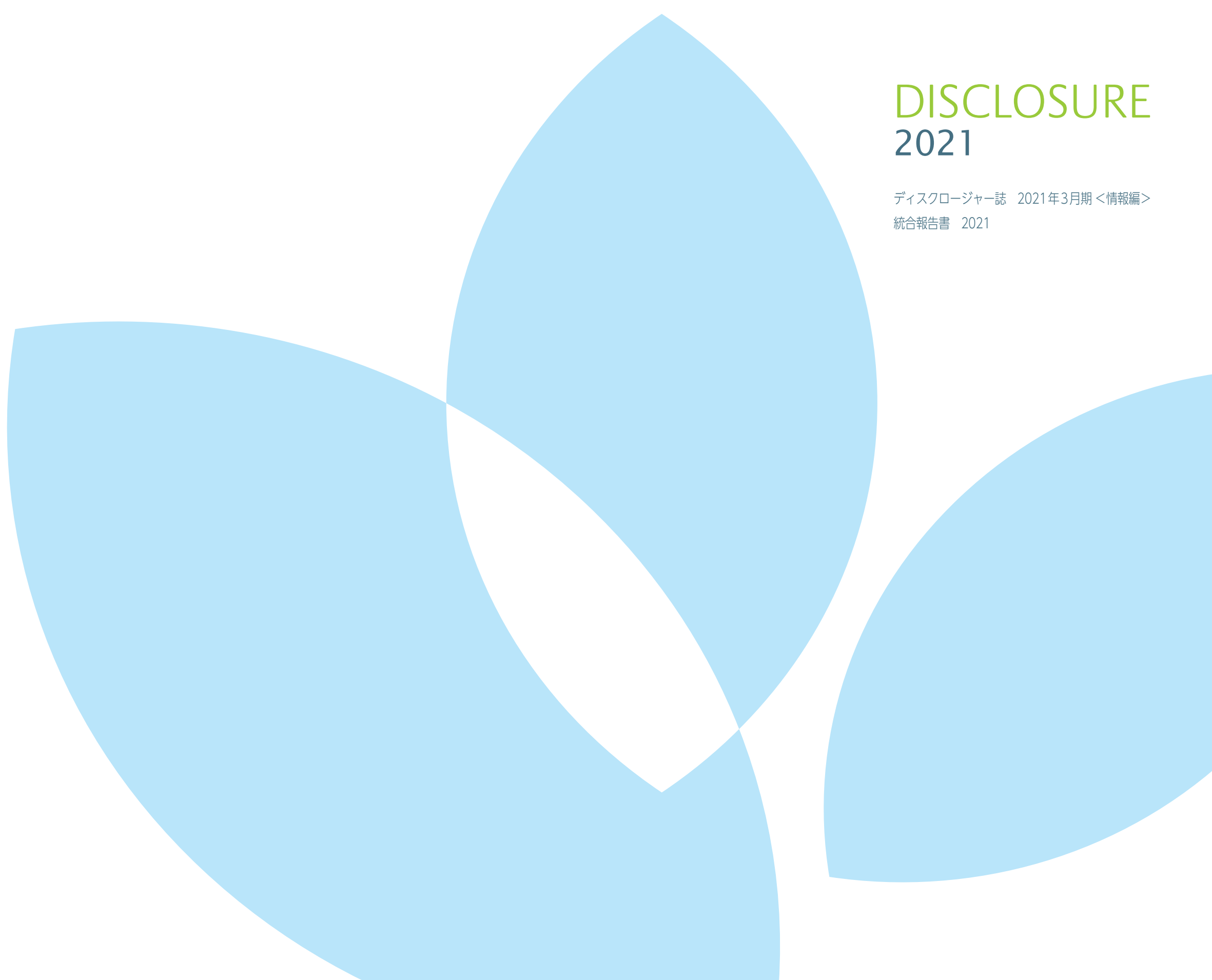


DISCLOSURE
2021

ディスクロージャー誌 2021年3月期 <情報編>
統合報告書 2021



めぶきフィナンシャルグループ経営理念

質の高い総合金融サービスの提供を通じ、
地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。

グループの創意を結集し、地域の持続的成長に貢献します。
質の高い総合金融サービスの提供により、地域社会の課題解決を図り、
地域とともにゆたかな未来を創造します。



「めぶき(芽吹き)」は「樹木の新芽が出始めること」を意味し、グループ各社の知見と創意を結集させることにより、瑞々しい発想や新しい価値が次々と生み出される様子を「めぶき」という言葉で表現し、グループ名称に用いています。社名には、地域に新たな価値と活力を芽吹かせ、地域とともに持続的成長を実現していく思いを込めています。

Contents

めぶきフィナンシャルグループ経営理念	1
めぶきフィナンシャルグループの歩み	3
めぶきフィナンシャルグループのパフォーマンス	5
めぶきフィナンシャルグループの価値創造プロセス	7
トップメッセージ	9
経営・財務戦略	13
営業地盤におけるめぶきフィナンシャルグループの強み	17
価値創造への取り組み	19
地域とともに成長するビジネスモデルの構築	19
生産性向上に向けた構造改革	25
価値創造を担う人材の育成	27
SDGsへの取り組み	29
気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)	31
地域社会への貢献	33
新型コロナウイルス感染症への対応	34
めぶきフィナンシャルグループのガバナンス	35
コーポレート・ガバナンス	35
役員一覧	41
社外取締役インタビュー	43
リスク管理態勢	45
コンプライアンス (法令等遵守) の取り組み	47
内部監査	48
グループ体制と企業概要	49

編集方針

当社ならびに地域社会の持続的成長や価値創造に向けた取り組みをステークホルダーにわかりやすくお伝えするため、本誌(ディスクロージャー誌2021年3月期<情報編>統合報告書)を作成いたしました。当社グループの経営理念をはじめ、中期経営計画や財務情報に加え、価値創造やSDGsの取り組みなど非財務情報を統合的に編集しております。

また、本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本誌ならびにディスクロージャー誌2021年3月期<資料編>をあわせてご参照ください。

なお、当社のCSR(企業の社会的責任)への取り組みおよびESG情報、財務データなどの詳細な情報については、当社ホームページ(CSRへの取り組み:<https://www.mebuki-fg.co.jp/csr/>、ESG情報:<https://www.mebuki-fg.co.jp/shareholder/esg/esg.html>)をご覧ください。

めぶきフィナンシャルグループの歩み

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行と足利銀行は、茨城県・栃木県を主要地盤とし、時代のニーズに合わせ、お客さま、地域とともに成長してまいりました。2016年10月に常陽銀行と足利ホールディングスが経営統合し、その後、めぶきリース、めぶき証券、めぶき信用保証、めぶきカードがグループ傘下となり、これまで以上にお客さまの多様なニーズにお応えできる態勢となりました。地域の課題解決および地域の持続的成長と当社自身の企業価値の向上を実現すべく、前進を続けています。

めぶきフィナンシャルグループの歩み

めぶきフィナンシャルグループの歩み



1935年
常陽銀行と五十銀行の合併により常陽銀行が設立

1974年
常陽リース(現めぶきリース)設立

1995年

創立60周年記念事業の一環として常陽産業研究所を設立

1996年

上海駐在員事務所開設

1999年

経営理念「健全、協創、地域と共に」制定

2006年

つくばエクスプレス開業に伴い沿線地域への店舗進出をスタート
2008年には「常陽つくばビル」がオープン

2007年

常陽証券(現めぶき証券)設立

2011年

東日本大震災からの復興成長に向けて「常陽地域復興プロジェクト「絆」」を立ち上げ



2012年

シンガポール駐在員事務所開設

2014年

ニューヨーク駐在員事務所開設
地方創生を支援する「未来協創プロジェクト「PLUS+」」の立ち上げ

2015年

地方版総合戦略策定
支援に向けた研究会、セミナー等を開始

2016年

めぶきフィナンシャルグループを発足

めぶきビジネスアワード実施
めぶき地域創生ファンドを組成



常陽銀行 足利銀行

2017年

めぶきリース、めぶき証券を直接出資子会社化

2016年

寄贈サービス付
私募債「未来の夢応援債」取扱開始

2018年

常陽産業研究所で
人材紹介事業を開始
ハノイ駐在員事務所開設

2019年

「つくばエクシード
ファンド」を組成

2021年

常陽クレジット、あしぎんカードを直接出資子会社化および両社合併によりめぶきカード発足

2021年

常陽キャピタルパートナーズ設立

常陽銀行

足利銀行

めぶきフィナンシャルグループ

<p>1897年 群馬県山田郡桐生町に第1号支店開設</p>	<p>1967年 本店を栃木県宇都宮市に移転</p>	<p>1985年 創業90周年「企業理念」の制定 財団法人あしぎん国際交流財団設立</p>	<p>2003年 特別危機管理の開始決定</p>	<p>2008年 足利ホールディングスを設立 特別危機管理の終了</p>	<p>2009年 あしぎん総合研究所設立</p>	<p>2013年 足利ホールディングスが東証第1部に上場</p>	<p>2015年 香港駐在員事務所を開設 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方創生)」に取り組み9地方公共団体と協定締結(2021年7月時点)</p>	<p>2017年 寄贈サービス付私募債「こどもの未来応援債」取扱開始 バンコク駐在員事務所開設</p>	<p>2019年 人材紹介業務の開始 信託業務の取扱開始</p>	<p>2021年 ウイング・キャピタル・パートナーズ設立</p>
-------------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	---------------------------------------------

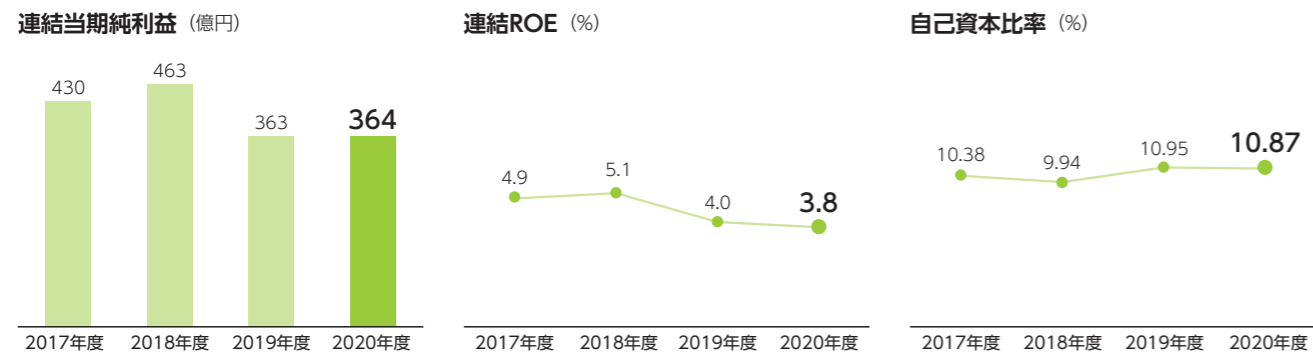
金融経済・地域の歴史

<p>1929年 世界恐慌勃発</p>	<p>1945年 太平洋戦争終結</p>	<p>1964年 東京オリンピック開催</p>	<p>1985年 つくば科学万博開催</p>	<p>1982年 東北新幹線開通</p>	<p>1974年 東北自動車道栃木県内の全線開通</p>	<p>1985年 プラザ合意</p>	<p>1991年 バブル経済崩壊</p>	<p>1997年 日本版金融ビッグバン アジア通貨危機</p>	<p>2005年 つくばエクスプレス開業</p>	<p>2005年 ベイオフ全面解禁</p>	<p>2008年 リーマンショック発生</p>	<p>2010年 欧州債務危機発生</p>	<p>2011年 東日本大震災</p>	<p>2016年 日銀がマイナス金利政策導入</p>	<p>2019年 令和元年台風第19号等で大きな被害</p>	<p>2020年 新型コロナウイルス感染症拡大</p>
--------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------------	-------------------------------	---------------------------------	------------------------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------------	----------------------------------------

めぶきフィナンシャルグループのパフォーマンス

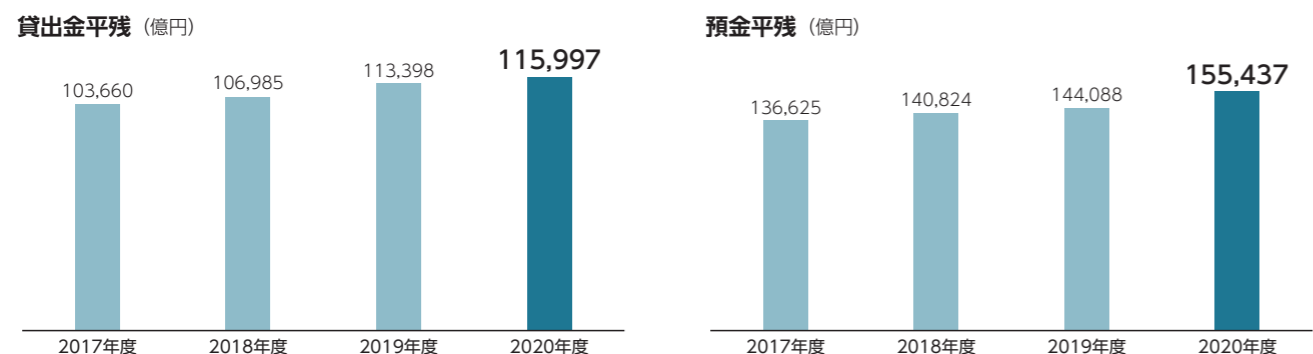
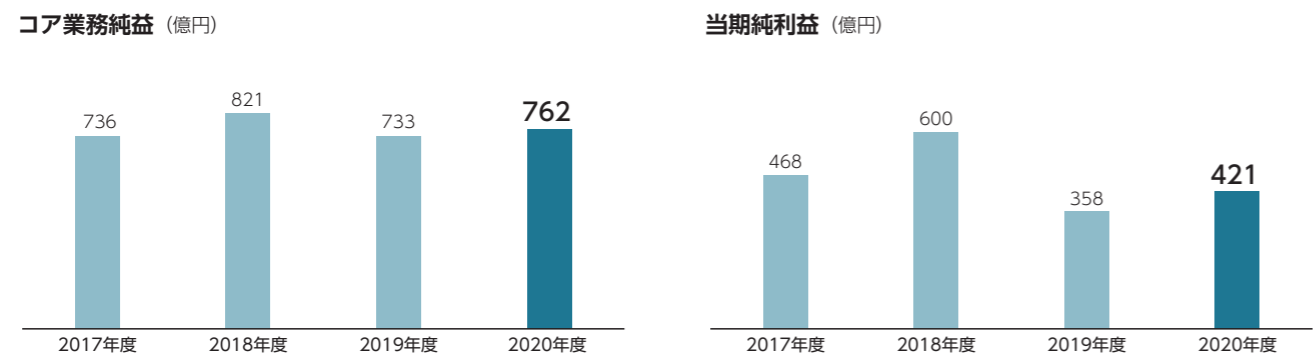
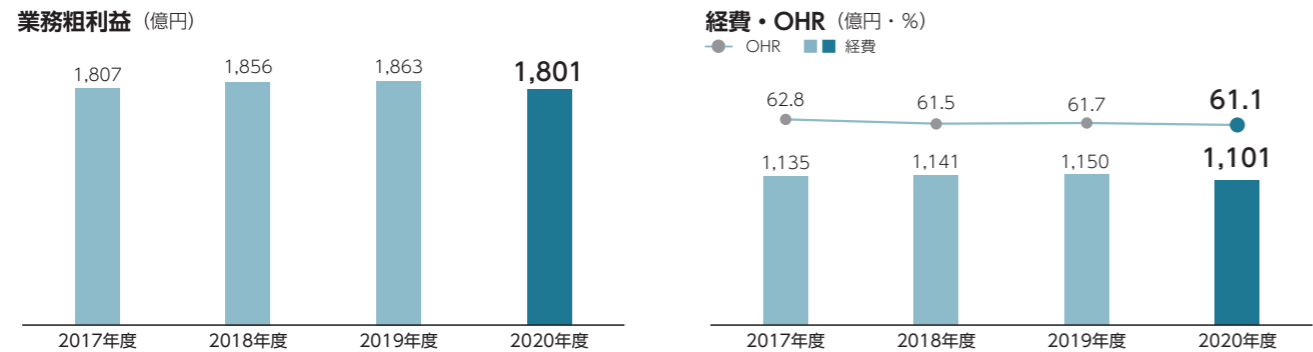
財務ハイライト

めぶきFG連結



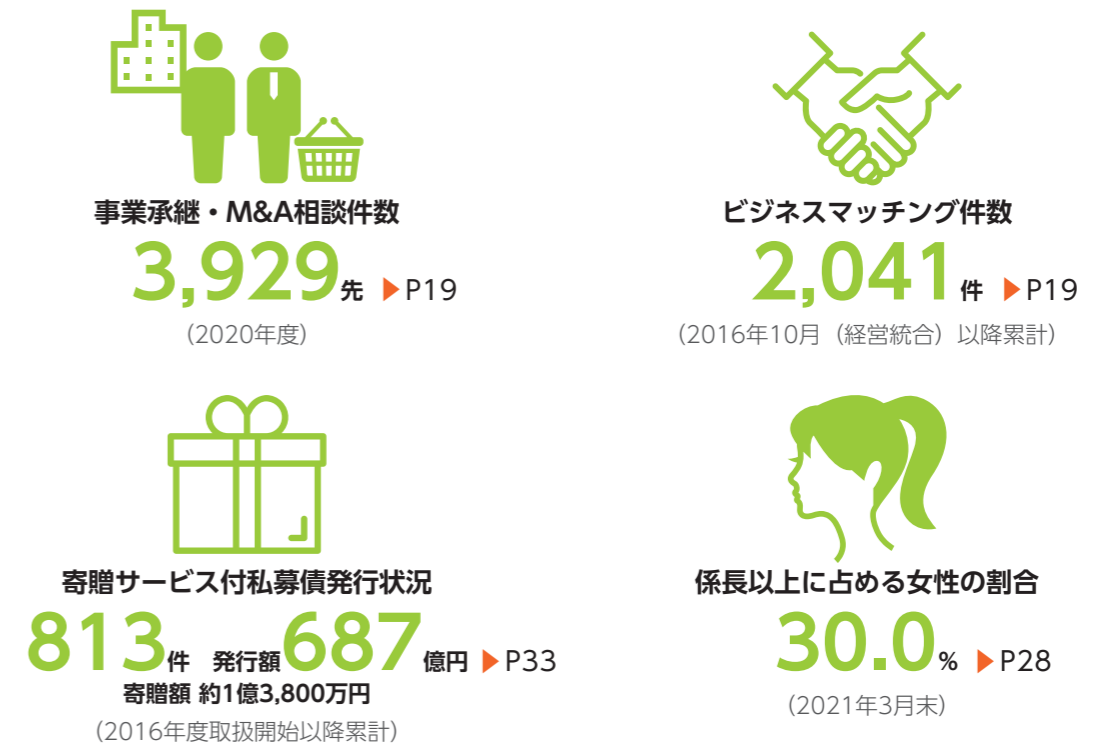
銀行合算※

※ 常備銀行と足利銀行を合算した数値



ESGハイライト (銀行合算)

Social (社会)

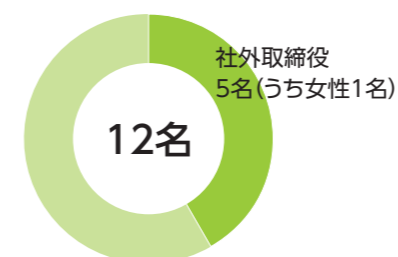


Environment (環境)



Governance (ガバナンス) ▶ P36

取締役会



外部からの評価 ▶ P28

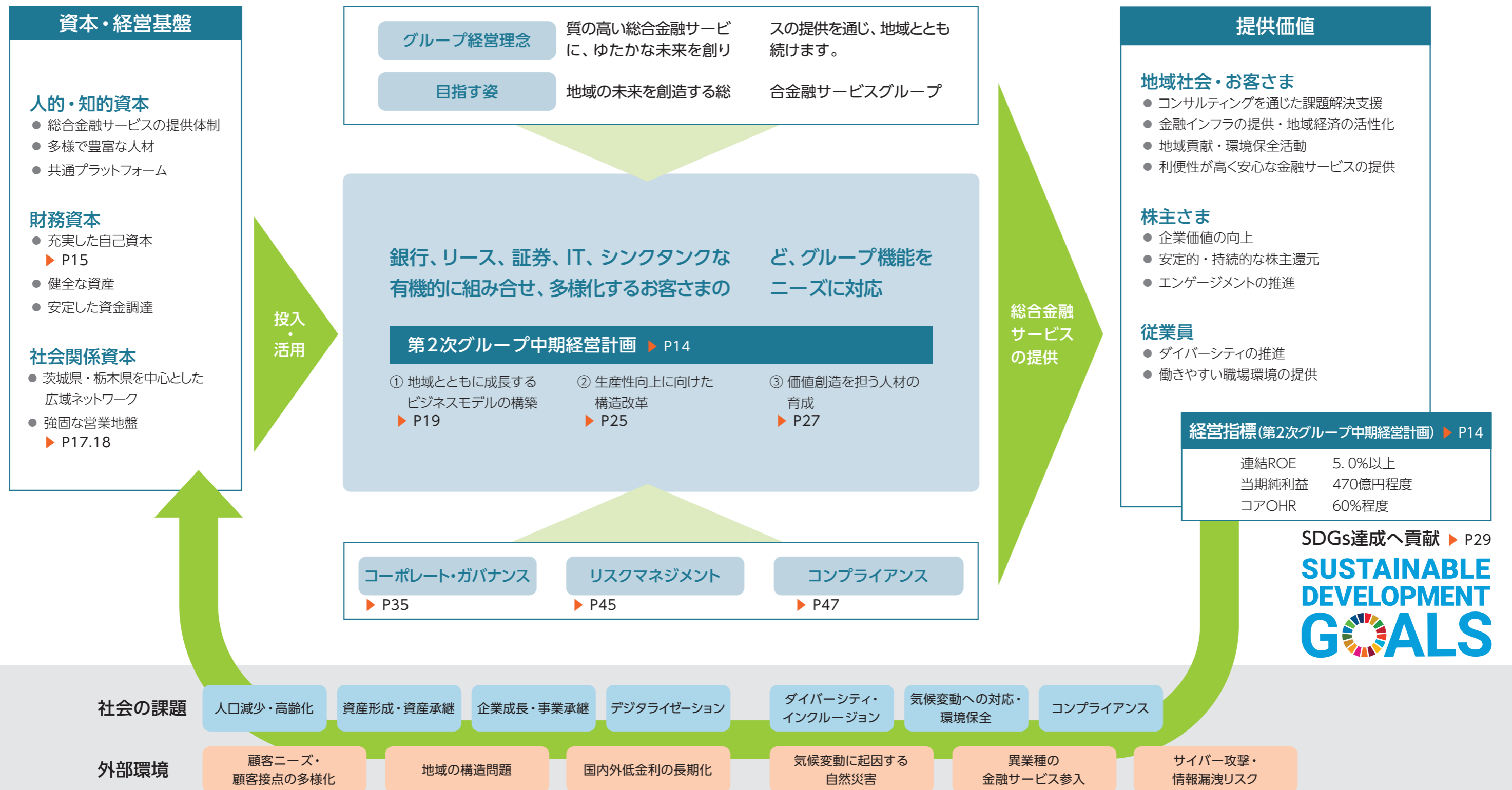


めぶきフィナンシャルグループの価値創造プロセス

めぶきフィナンシャルグループは、グループ経営理念のもと、広域ネットワークや強固な顧客とともに、ステークホルダーの価値創造と自らの企業価値向上を通じて、地域社会の持続的成長

基盤といった当社グループの強みを生かして、質の高い総合金融サービスの提供を実践すると長へ貢献してまいります。

総合金融サービスの提供を通じ、ステークホルダーの価値創造を実現



めぶきフィナンシャルグループの価値創造プロセス

めぶきフィナンシャルグループの価値創造プロセス

地域のよりよい未来のため、 変化を恐れず変革を重ねる



取締役社長
笹島 律夫

取締役副社長
清水 和幸

地域の課題解決に取り組み、地域経済の発展に繋げるこそが当社の存在価値

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化は、地域社会・経済に未曾有の影響をおよぼすとともに、社会生活や行動様態にも大きな変化をもたらしています。

私たちが取り組むべき課題とその対応策を考えると、取り巻く環境を「構造的な問題」と「予測不可能な問題」の2つに分けて考えることが大切だと思っています。

前者の「構造的な問題」とは、少子高齢化に伴う人口減少や労働人口の減少などであり、特に2025年には

国民の4人に1人が75歳以上になる、いわゆる「2025年問題」に直面します。高齢者が増えることで、認知機能の低下がもたらすさまざまな問題が表面化してきます。

また、労働人口の減少に対応するため、働き方改革や生産性向上が課題となるほか、よりよい市場を求めて、都市部への人口と企業の集中化も懸念されます。

一方、後者の「予測不可能な問題」とは、気候変動に起因する自然災害や新型コロナウイルスをはじめとする

感染症の脅威などです。これは、先の「構造的な問題」とは異なり、発生する時期や被害の大きさも予測不能であり、短期間に甚大な被害が出る恐れがあります。

私たちを取り巻く環境は、コロナ以前からの「構造的な問題」による変化に、自然災害やコロナ禍などの「予測不可能な問題」による変化が重なり、事業の継続や、安心・安全な暮らしの実現をより不安定なものにしています。

外部環境に対応し、グループ一体で最適な解決策を提供

私たちは地域金融機関として、コロナ禍の影響を受けている事業者の皆さまの資金繰り支援、個人のお客さまの住宅ローン等の条件変更等のご相談などに万全を期して取り組んでいます。

事業者のお客さまに対しては、ウィズ/アフターコロナを見据えた本業支援として、新たな販路の開拓、サプライチェーンの再構築、コンサルティングを通じた事業戦略、事業承継などのさまざまな経営課題の解決に力を注いでいます。また、お客さまの人材不足を支援するため、グループ会社や業務提携先を通じた人材紹介やマッチングを行っています。

さらには、コロナ禍で急速に進展したデジタル化に対応するため、営業店・本部・関連会社、さらには外部

この大きな環境変化のなかでも、当社グループの営業地盤である茨城県、栃木県は、交通網も整備され、首都圏の大消費地を背景として高いポテンシャルと、バランスの取れた産業構造を有しています。総合金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまの不安やお困りごと、事業者の経営課題などに寄り添い、スピード感を持ってその解決に取り組み、ひいては地域経済の発展に繋げるこそが当社の存在価値であると考えています。

の提携事業者等との連携により、デジタル化支援の取り組みを強化しています。

個人のお客さまに対しては、Webで完結できる非対面サービスの拡充を進めているほか、来店することなく、いつでもどこでも銀行サービスを利用できるバンキングアプリの提供を本年3月から開始しています。ユーザー数は着実に増加しており、今後も利便性向上を目的とした機能の拡充に取り組んでいきたいと考えています。

さらに、認知機能の低下に起因するさまざまな問題は、すでに身近なところで起き始めています。これらへの対応が課題となるなか、ジェロントロジーの知見を生かしたサービスに取り組むとともに、高齢社会に対応した金融商品・サービスをニーズに合わせて提供しています。

中期経営計画は順調に進捗、経費削減は2年前倒しで達成

中期経営計画では、「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」、「生産性向上に向けた構造改革」、「価値創造を担う人材の育成」の3つの柱を基本戦略として掲げています。

1つ目の「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」

では、コンサルティングやITなどの成長分野に経営資源を積極的に投下し、コンサルティング機能の強化に取り組んでいます。事業者のお客さまの成長や課題解決、個人のお客さまの資産形成や資産運用、次世代へのスムーズな資産承継ニーズに、グループ会社や外部提携

事業者と連携して対応しています。

コンサルティングのレベルは向上しましたが、現状に満足しているわけではありません。いくら私たちが「できている」といっても、それは自己満足に過ぎず、事業者



のお客さまの業績向上や、個人のお客さまの目標・目的が実現して初めて成果と言えるのではないのでしょうか。

2つ目の「生産性向上に向けた構造改革」では、常陽銀行と足利銀行の基幹システム統合を契機としてグループ内の事務・ITシステム部門を再編したほか、グループ会社を再編してグループ内の業務を一つの組織に集約するとともに、規制緩和を踏まえ、新たに投資専門子会社を子銀行の傘下に設立しました。また、店舗ネットワーク

脱炭素社会の実現に取り組み、SDGsの達成に貢献

当社の主要な営業地盤である茨城県と栃木県は、後継者不足による事業承継の困難化、高齢社会の到来、デジタル化の進展、個人のライフスタイルの変化、気候変動による自然災害の甚大化など、環境変化とそれに起因するさまざまな社会課題を抱えています。

私たち地域金融機関は、長きにわたり地域に根差して事業を展開し、今日に至っています。これはまさにサステナブル経営そのものであり、現在まで続けてこられた

の最適化は、計画を上回るスピードで進展しています。

こうした構造改革の推進により、2022年度までの経費削減計画を2年前倒しで達成することができましたが、さらなる生産性の向上に向け、デジタルを活用した業務運営をさらに徹底していきたいと考えています。

3つ目の「価値創造を担う人材の育成」では、お客さまとの対話からニーズや課題を引き出し、専門的な知識やノウハウを持って、より高度なコンサルティングができる人材の育成に取り組んでいます。特に、成長分野であるコンサルティングやIT分野において、より多くの専門人材の育成・確保が急務となっています。

また、多様化するお客さまのニーズや社会の変化に対応していくためには、社員一人ひとりのチャレンジも必要です。ただ「チャレンジしなさい」と言うだけでは、なかなか踏み出すことはできません。そうしたチャレンジを後押しするような研修制度、職場のサポート体制の構築に加え、それに報いる人事制度についても今後検討していきたいと考えています。さらに、多様な人材が働きがいを持ち、ライフスタイルに合わせて働き続けられるよう、ダイバーシティ・インクルージョン施策の推進にも努めていきます。

のは、私たちの取り組みがお客さまに受け入れられ、お客さまとともにこれらの社会課題の解決に取り組んできた結果だと受け止めています。

世界的にSDGsの考え方が浸透していることを踏まえ、当社ではSDGs委員会を設置し、SDGsの17の目標を基準に、自らの事業活動をマッピングすることで取り組み状況を改めて整理しました。今後、事業者のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮や高齢

社会への対応、地域活性化など、私たちの事業を通じてSDGsの目標達成に貢献していきます。また、社会貢献活動や環境保全活動、ダイバーシティの推進といった企業市民としての役割にもしっかりと取り組むほか、地域のお客さまが主体的にSDGsの取り組みに参画できるよう、コンサルティング支援にも取り組んでいく方針です。

昨今、気候変動に起因する異常気象により、自然災害の被害が激甚化するケースが増え、当社の営業地盤においても台風や豪雨による大規模な洪水被害が発生しています。

これを踏まえ、当社ではTCFD宣言への賛同を表明するとともに、2030年までに気候変動の要因であるCO₂排出量を削減する目標を掲げ、グループ全体で取り組んでいきます。また、再生可能エネルギーの推進を積極的に

地域の未来を創造する総合金融サービスグループを目指し、変化を恐れず変革を重ねる

当社に限らず、あらゆる企業は、世の中の人々が必要とする、またはあると助かる商品・サービス・機能を提供できているからこそ、存続することができるのではないのでしょうか。

これからの時代、何を提供すれば皆さまのお役に立てるのか、その観点で当社の事業を見直した時、「金融」に固執しては世の中のニーズに答えられないと考えています。

長年の信用と信頼の積み重ねで築き上げた厚い顧客基盤は、当社のかげがえのない財産であり大きな強みです。

支援する一方、新設の石炭火力発電所向けの投融資については原則として取り扱わないなど、環境・社会に大きな影響を与える可能性のある特定セクターの投融資に適切に対応し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



当社は、地域のお客さまや地域社会から必要とされる企業グループとなるべく、今後も変化を恐れず変革を重ねてまいります。

私たちがめざすフィナンシャルグループは、「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」を目指す姿として、地域のお客さま、株主の皆さま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまのため、ゆたかな未来の創造に全力を尽くしてまいります。引き続き、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年 7月

取締役社長 笹島 律夫
取締役副社長 清水 和幸

2020年度実績

2020年度はコロナ禍等、厳しい外部環境のなか、コンサルティング機能の強化および構造改革に積極的に取り組み、本業の収益力を示すコア業務純益^(※)は前年度を33億円上回る694億円となりました。上半期はコロナ禍の外訪自粛により、役務取引等利益^(※)が前年度を下回るなどの影響もありましたが、お客さまの資金繰り支援、コンサルティングの適切な提供により、通期では前年度を上回る実績を確保しました。また、構造改革の進展により、経費^(※)は前年度比△48億円と大きく減少、削減計画を2年前倒しで達成しました。

一方、依然として収束が見通せないコロナ禍を踏まえ、予防的な引当を実施したことから、信用コスト^(※)は前年度を33億円上回る224億円となりました。

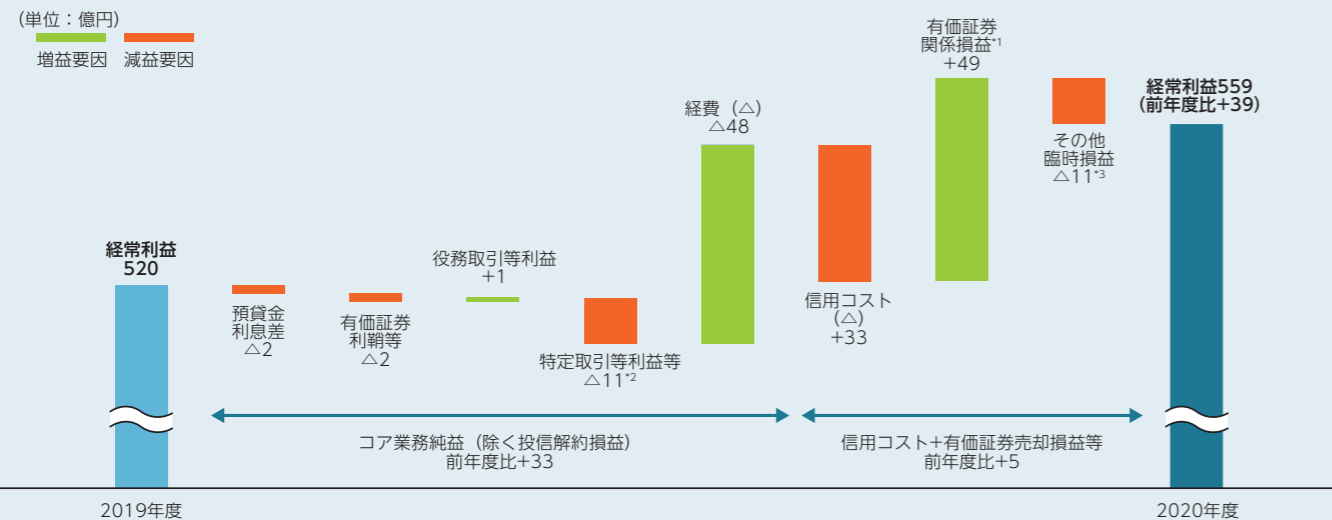
また、国内株価の回復を受け政策保有株式等の株式等関係損益^(※)が前年度を96億円上回り、経常利益^(※)は前年度を39億円上回る559億円となりました。

この結果、めぶきフィナンシャルグループ連結の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度を上回る364億円となりました。

(※) 銀行合算 (コア業務純益は投信解約損益を除く)

経常利益の前年度比

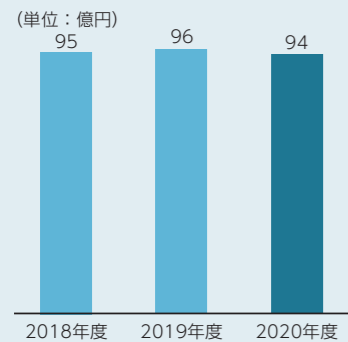
(銀行合算)



*1 投信解約損益+国債等債券損益+株式等関係損益
*2 前年度の円債アセットスワップ運用益6億円の剥落、対顧客の金利・為替スワップ収益△5億円
*3 退職給付関連費用 (△) +13億円等

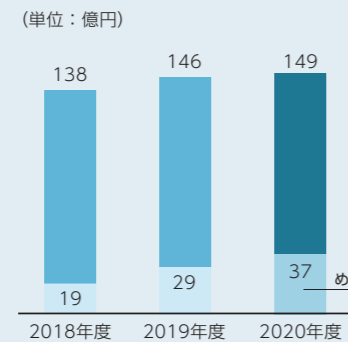
法人ソリューション手数料

(銀行合算)



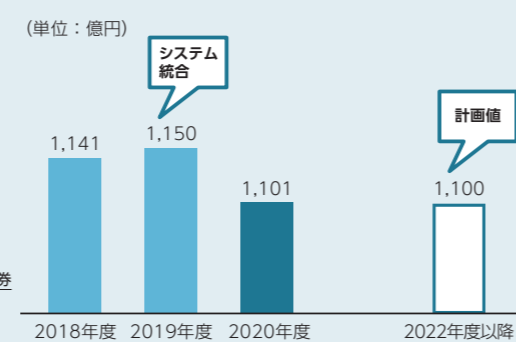
預り資産手数料

(銀行合算+めぶき証券)



経費

(銀行合算)

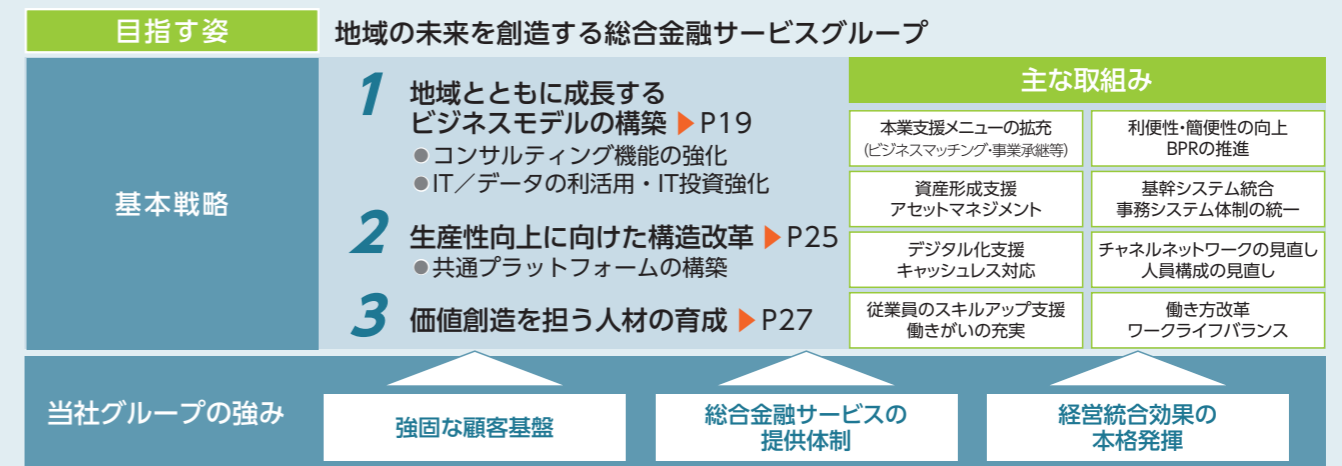


第2次グループ中期経営計画の進捗状況

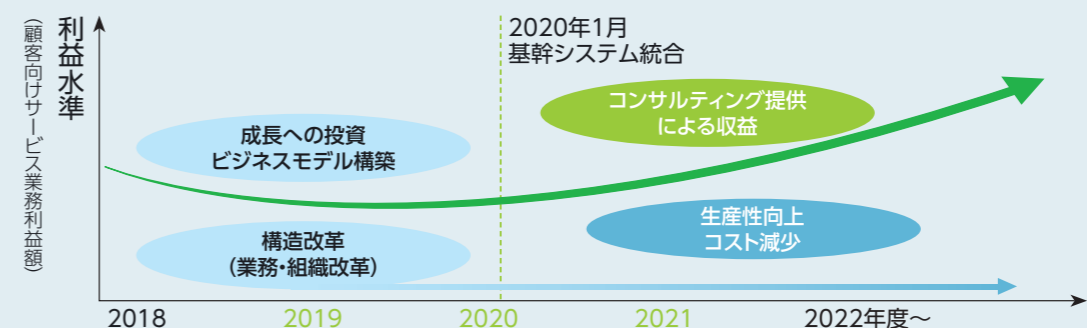
当社グループでは、2019年度から2021年度までの3年間を計画期間とする第2次グループ中期経営計画を策定し、「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」「生産性向上に向けた構造改革」「価値創造を担う人材の育成」を基本戦略に掲げ、諸施策を展開しています。

計画期間の3年間を「本格的な成果の実現・次なる成長への転換期間」と位置付け、2020年1月の基幹システム統合を契機に、店舗ネットワークの最適化や本部機能の再編などの構造改革を進め、コンサルティング営業やIT分野へ2年間累計で170名を投入しています。一段と多様化する地域のお客さまの課題解決に向け全力で取り組み、地域とともに成長するビジネスモデルを構築してまいります。

第2次グループ中期経営計画の概要



第2次グループ中期経営計画の位置付け



計画の進捗状況

構造改革による経営資源シフト	3年間の計画		2020年度実績
	ヒト (人員)	● 投入分野 200名 (コンサルティング営業/IT企画など) ● 捻出分野 1,000名 (事務システム/本部機能など)	170名 (2年累計) 770名 (2年累計)
モノ (投資額)	● 店舗投資 現行店舗の2割程度を効率化(機能見直しを含む)	115拠点 (2年累計) (3割超)	
カネ (経費)	● 構造改革による経費削減額 年額50億円以上*1 *1 2022年度以降経費-2018年度経費 (いずれもシステム統合費用を除く)	51億円*2 *2 2020年度経費-2018年度経費 (いずれもシステム統合費用を除く)	

経営目標 (2021年度)	経営目標 (2021年度)		2020年度実績
	連結ROE	5.0%以上	3.8%
	親会社株主に帰属する当期純利益	470億円程度	364億円
コアOHR (銀行合算)	60%程度 (システム統合費用を除く)	59.6%	

2021年度の業績見通し(業績予想)

2021年度の業績見通し(業績予想)は、現時点での営業環境や市況動向等を踏まえ、一定の前提を置いた上で算出し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度から15億円増益となる380億円としております。ただし、

前提条件

ワクチン接種の進展等により新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、経済活動等も回復に向かうとみています。

ただし、業種によっては厳しい状況が続くことを想定し、信用コストは保守的に200億円(前年度比△24億円)を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の状況等に変化が生じ、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

業績予想(めぶきフィナンシャルグループ連結)

(単位:億円)

	2021年度 業績予想	前年度比
経常利益	550	+8
親会社株主に帰属する当期純利益	380	+15

業績予想(銀行合算)

(単位:億円)

	2021年度 業績予想
経常利益	530
当期純利益	365
(信用コスト)	(200程度)

株主還元・資本政策

当社グループの配当・還元方針は、グループとしての成長に向けた資本の確保と株主の皆さまへの適切な利益還元のバランスを考慮し、総還元性向30%以上を目安としております。なお、配当も含めた総還元性向の水準等については、市場の動向や業績見通し等を踏まえ、引き続き検討してまいります。

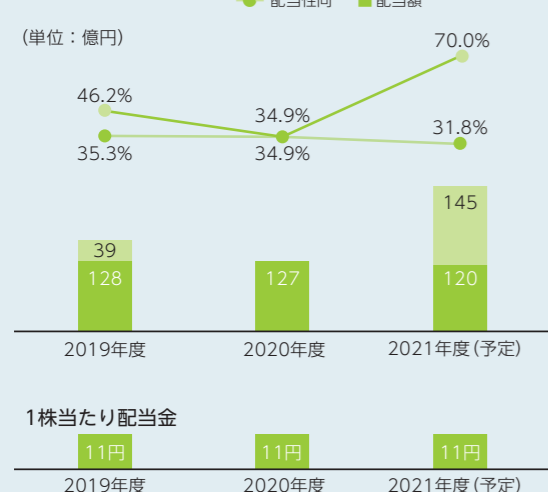
2020年度は、安定配当を継続し1株当たり配当金を年間11円(前年度同水準)としました。2021年度においても安定配当を継続し、1株当たり配当金11円(前年

度同水準)を予定するほか、2021年5月に自己株式の取得を機動的に実施し、総還元性向は目安である30%を大幅に上回る70.0%程度となる見込みです。

また連結自己資本比率は、2021年3月末時点で、前年度末から0.08ポイント低下の10.87%となりました。

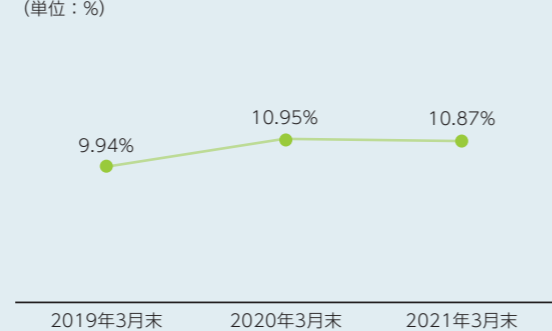
なお、2020年3月末より、足利銀行は自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を、「基礎的内部格付手法」に変更し、信用リスク管理の一層の高度化を進めております。

配当・還元実績



連結自己資本比率

(単位:%)



政策保有株式の縮減

政策保有株式を保有している子銀行では、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、経済合理性等の検証のもと、政策保有株式の残高削減に取り組んでおります。なお、売却にあたっては取引先企業との十分な対話を行っております。

2020年度は、20銘柄約148億円(銀行合算、取得原価ベース)の政策保有株式(上場株式)を削減し、2020年度末の政策保有株式残高は920億円となり、連結の自己資本の額(連結自己資本比率を計算する上での自己資本の額)に対する比率は、13.7%から11.8%に低下しました。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループおよび取引先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、並びに取引先との安定的な取引関係の構築を目的とし、リスクとリターン等を踏まえた中長期的な経済合理性や将来見通しを踏まえたうえで政策保有株式を保有する方針としております。

保有の合理性の検証については、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等の観点から実施しており、当社の自己資本利益率(ROE)の目標値をもとにした総合取引RORA*を基準に実施しております。

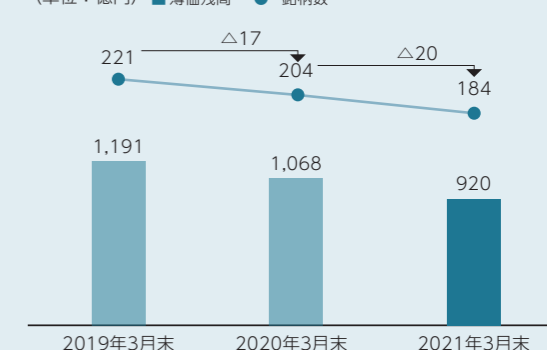
取締役会において2021年3月末基準で行った検証では、何れの政策保有株式も、当社グループおよび取引先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、並びに取引先との安定的な取引関係の構築といった保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。ま

た、収益性については、上場する政策保有株式全体を合計した総合取引RORAが基準値を上回っていることを確認しております。

*RORA=(預貸金収益-経費(信用コスト含む)+役員収益+配当収益)÷貸出金・株式のリスクアセット

政策保有株式(銀行合算・上場株式のみ・取得原価ベース)

(単位:億円) ■簿価残高 ●銘柄数



株主・投資家の皆さまとの対話

当社グループでは、経営の健全性・透明性の向上、お客さま・株主・地域社会等といったすべてのステークホルダーからの信頼・評価を高めるため、適時適切かつ分かりやすい情報の開示・提供に取り組んでおります。

2019年度下半期以降は、新型コロナウイルス感染症

の影響から、投資家さま向け説明会の開催回数は減少いたしました。WEB面談ツールや動画配信等を通じた情報発信を強化しております。今後とも公平かつ公正な情報開示に努め、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を継続してまいります。

投資家さま向け説明会の開催状況

	2018年度	2019年度	2020年度
個人投資家向け説明会	8回・845名参加	(開催見送り)	説明動画を配信
国内機関投資家・アナリスト向け説明会(個別取材含む)	79回・418社参加	68回・454社参加	58回・260社参加
海外機関投資家・アナリスト向け説明会(個別取材含む)	3回・19社参加	2回・12社参加	8回・8社参加
合計	90回・1,282名(社)	70回・466社参加	66回・268社参加

営業地盤におけるめぶきフィナンシャルグループの強み

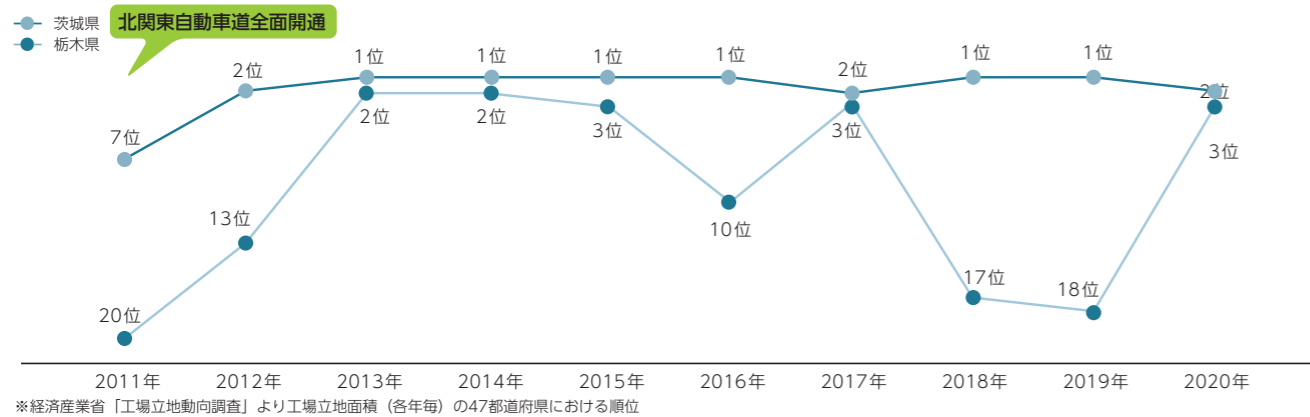
茨城県・栃木県の市場環境/規模

めぶきフィナンシャルグループの主な営業地盤である茨城県・栃木県は、ともに首都圏に隣接し、従来より製造業が集積している地域です。また、交通網の整備が一段と進み、工場進出先としての魅力度も高く、今後も経済効果が見込まれています。さらに、首都圏の大消費地を背景として農業産出額も全国上位に位置し、バランスのとれた産業構造を有しています。

高速道路の連結により、広域ネットワークを形成



工場立地敷地面積



営業地盤のポテンシャル

経済指標	茨城県	栃木県
人口※1	289万人 11位	195万人 19位
GDP 名目県内総生産※1	13.8兆円 11位	9.1兆円 15位
一人当たり県民所得※1	330万円 7位	341万円 3位
事業所数※2	11.8万事業所 13位	8.8万事業所 19位
製造品出荷額等※3	12.2兆円 7位	9.2兆円 12位
農業産出額※4	4,508億円 3位	2,871億円 9位

※1 内閣府「県民経済計算」※2 総務省統計局「平成28年経済センサス-基礎調査」
 ※3 茨城県・栃木県「工業統計調査」※4 農林水産省「平成30年生産農業所得統計」

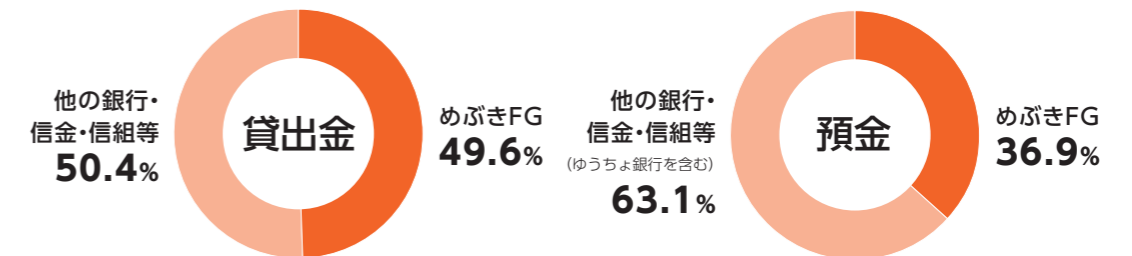
店舗ネットワーク

(2021年3月31日現在)
 (常陽銀行・足利銀行合算)

国内：**328**店
 海外：**6**か所 (駐在員事務所)



茨城県・栃木県におけるめぶきフィナンシャルグループのシェア※



※ シェアは金融ジャーナル2020.12増刊号のデータをもとに当社が算出

主な取引実績



価値創造への取り組み

地域とともに成長するビジネスモデルの構築

常陽銀行、足利銀行両行の強みである強固な顧客基盤をもとに、茨城県・栃木県を中心とした広域ネットワークを活用した幅広い支援施策を展開しています。2019年4月よりスタートした第2次グループ中期経営計画では、当社グループの強みを生かしたコンサルティング機能の強化やITサービス/データの利活用により、お客さまの成長・課題解決を支援するとともに、当社グループが保有するリソースを活用し、事業領域の開拓・拡大にも取り組み、お客さま・地域とともに成長するビジネスモデルの構築をしていきます。

コンサルティング機能の強化

少子高齢化の進行やデジタル化の進展、コロナ禍の影響により顕在化したお客さまのさまざまな経営課題へ対応するため、コンサルティングを通じた課題解決に取り組んでいます。

経営課題とニーズの引き出し

- 資金繰り
- 主力商品、製品の売り上げ拡大
- サプライチェーンの見直し
- 事業承継
- デジタル化への対応
- 災害等への対策
- 人手不足の解消
- SDGsへの対応

コンサルティングを通じた課題解決支援

本業支援

コロナ禍におけるサプライチェーンの見直しや、販売チャネルの拡大、BCPやSDGsに関するコンサルティングなど、課題解決に向けたさまざまなソリューションを提供しています。

また、経営者の高齢化が進み、事業承継に課題を有する企業が多くなってきていることから、両行の本部と営業店、外部の専門機関等が連携し、円滑な事業・資産承継等ができるようお客さまとともに考え、課題解決へ向けた支援を行っています。

お客さまの多様な資金ニーズに対応し、融資だけでなくファンド等も活用した円滑な資金供給を行っています。

- 融資、ファンド等を活用した多様な資金供給
- ネットワークを生かした事業承継・M&A支援

事業承継相談件数	M&A相談件数
2,703先	1,226先

(2020年度:銀行合算)

- ビジネスマッチングによる販路、仕入先の紹介

ビジネスマッチング件数	成約件数
2,041件	401件

(2016年10月以降累計:銀行合算)

- BCP計画策定支援、BCP特約付保険の提案
- SDGsコンサルティング

デジタル化支援

コロナ禍により加速したデジタル化のあらゆる動きにスピード感を持って取り組んでいます。デジタルという専門性の高い分野にも対応できる体制を整え、お客さまの経営戦略に沿ったソリューションにつながるデジタル化の提案を行っています。▶P24

- IT専門担当者・業務提携先からのソリューション提供

人材確保支援

お客さまとの対話を深め、経営課題を共有し、課題解決に向け適切な人材の紹介やマッチング、人事制度の見直し支援を行っています。また、自らのスキルを地方企業に生かしたいという副業人材の活用による経営課題解決支援にも取り組んでいます。

- グループ会社や業務提携先を通じた人材紹介

人材関連ニーズの情報収集(累計)	人材紹介成約件数(累計)
1,802社	179社 240件

(2021年3月末:銀行合算)

創業・新事業支援

地域産業の掘り起こしと新事業創出を支援

めぶきビジネスアワード

地域の革新的・創造的な事業プランを募集・表彰する「めぶきビジネスアワード」を開催しています。受賞プランの事業化へ向け、技術提案や販売拡大支援に加え、ファンドを活用した金融面での支援などを実施しています。



販路拡大・市場開拓支援

各種商談会

めぶきFG ものづくり企業フォーラム2020

参加企業の一押し技術のパネル展示、「技術提案書」をもとに商談会を実施しました。パネル展示：232社、「技術提案書」作成支援：222社、予約商談数：373件

めぶき食の商談会(オンライン商談会)

PC・スマホ上で商品展示・商談を行うオンライン商談会を実施しました。

オンライン出展企業数：97社

オンライン商談件数：805件

個別企業のニーズに基づく商談会

仕入企業・発注企業からのニーズに合わせ、納入企業・受注企業をマッチングする商談会を随時開催しています。



情報提供

各種セミナー

補助金活用オンラインセミナー(めぶきFG共催)

事業再構築補助金等の各種補助金の申請のポイントをオンラインで解説しました。

参加企業：350社

海外事業展開への支援

両行合わせて6か所(上海、シンガポール、ニューヨーク、香港、バンコク、ハノイ)の海外駐在員事務所と業務提携先である現地金融機関等を通じて、海外進出や海外での販路拡大の支援など幅広いサポートを行っています。

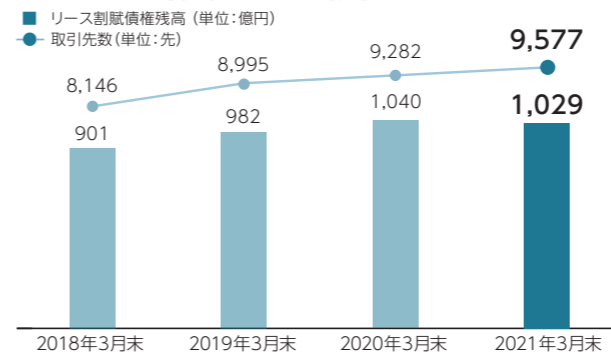
- 取引先現地法人のサポート
- 現地での各種商談会の開催
- 現地専門機関(会計士、コンサルタント)紹介など

グループ会社と連携したワンストップ金融サービスの提供

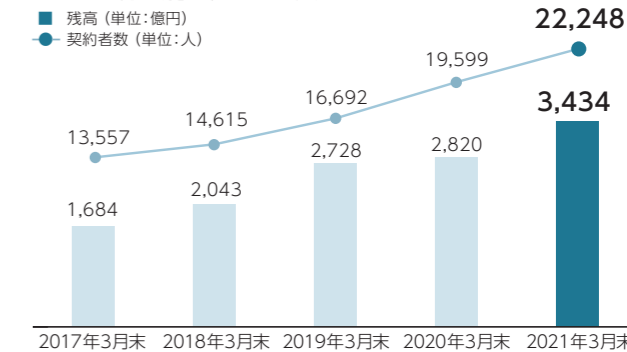
総合金融サービスの提供

多様化するお客さまのニーズに応えるためグループの連携を強化し、質の高い金融サービスを提供

めぶきリース取引先数・リース割賦債権残高



めぶき証券契約者数・預り資産残高



資産形成、資産承継支援

「人生100年時代」という社会情勢の変化を背景に、お客さまのお悩みや心配ごとが多様化・高度化しており、イベントに合わせたきめ細やかなサポートをしています。

資産形成・承継支援

土日に相続相談ができる専用窓口の開設や高齢者の方のお困りごと全般に対応する専門担当者の拠点への配置など、お客さまの多様なニーズに柔軟に対応できる体制を整備し、営業店、本部、関連会社を含む当社グループ全体で、お客さまの資産形成と運用、次世代へのスムーズな資産承継を支援しています。

休日ウェルサロン

生前の相続に対する備えから、相続発生後のサポートまで丁寧に対応

- ・土日限定の相続相談窓口
- ・完全予約制・専用相談ブース(個室)で安心
- ・ご家族で都合を合わせた相談予約が可能
- ・専門スタッフがわかりやすく丁寧にサポート

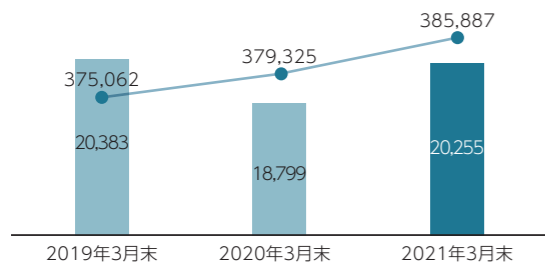
スマイルフルパートナー

高齢のお客さまやご家族のお困りごとに、高齢者専門担当者が対応

- ・現在の困りごと、将来の困りごとへの対応
- ・認知機能低下への対応
- ・次世代への円滑な資産承継への対応
- ・金融犯罪防止対応の啓発

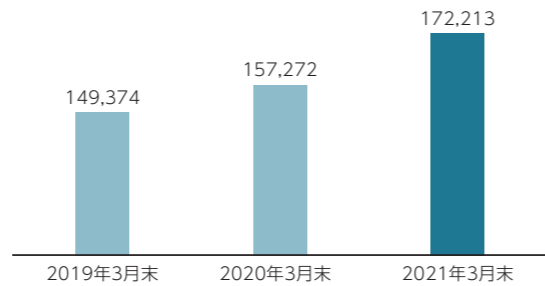
預り資産残高 (銀行+めぶき証券合算)

(単位：億円) ■ 預り資産残高推移 ● 預り資産契約者数 (単位：人)



積立商品契約者推移 (銀行合算)

(単位：人)



Webによる資産運用相談の開始

お客さまの利便性向上およびコロナ禍におけるお客さまの安全を確保し、対話時間を増やす取り組みとして、Webによる資産運用相談を開始しました。



高齢社会への対応

高齢社会の到来を見据え、地域の皆さまが安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、ジェロントロジーの知見を活用した金融取引の課題解決や多様なニーズにお応えするサービスの拡充に積極的に取り組んでいます。

資産管理

ご家族等代理人によるお取引のサポート

- ・代理人カード・通帳アプリの活用
- ・個人向け代理人取引
- ・家族連絡先登録制度

身元保証・任意後見サービスの提供

不動産の活用

- ・リバースモーゲージ型住宅ローン・リースバックの取り扱い

信託を活用したサービスの提供

- ・後見制度支援信託
- ・家族信託



資産承継

信託を活用したサービスの提供

- ・遺言信託
- ・遺言代用信託

相続相談専用の窓口設置 (土日限定)

財産承継プランニングサービス

- ・保険を活用した贈与機能の提供
- ・遺言作成サポートサービス

体制整備

〈外部機関との連携〉

各市町村・地域包括支援センターとの連携

- ・高齢者等見守りの実施
- ・地域住民への啓発活動、ホームページに特設ページ設置
- ・日常生活自立支援事業の紹介

警備会社と連携した見守りサービス

(注) 所定のお取引がある個人のお客さまが対象となります。

〈行内体制整備〉

高齢者専門担当者 (スマイルフルパートナー) の配置

顧客提案ツール「スマイル・ナビゲーション」の導入

研修・教育体制の拡充

- ・認知症サポーターの資格取得
- ・サービス介助士の配置
- ・高齢者対応にかかる研修・講座等の拡充

二セ電話詐欺被害防止への対応

ITサービス／データの利活用

外部知見も活用し、お客さまの利便性向上や当社グループの生産性向上、営業活動の高度化に向けた取り組みを進めています。


お客さまの利便性向上と内部事務の効率化

デジタルバンキングサービスの取扱開始

株式会社りそなホールディングスとデジタル分野における戦略的業務提携を締結し、両社の持つ知見やノウハウを共有しながら新たなデジタルバンキングの共同研究

を実施し、常陽銀行・足利銀行向けの新バンキングアプリを開発しました。今後も、時間や場所を問わず、「銀行を持ち歩く」感覚の機能等を追加していきます。

新バンキングアプリ誕生

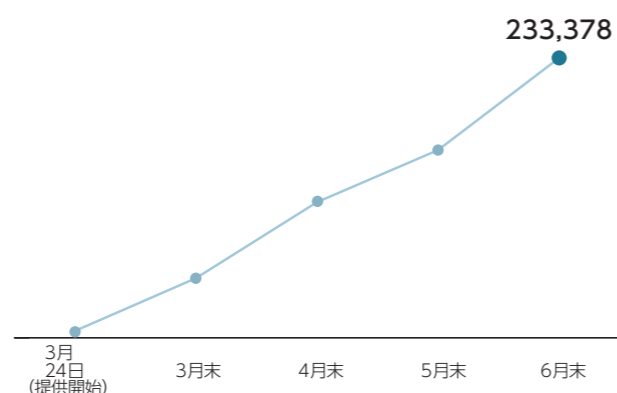


- 普通預金残高・入出金明細の照会、入出金グラフ表示
- 24時間365日振込
- 定期預金・積立式定期預金の預入・払出
- Push通知機能による入出金通知・引落し不能通知
- GPS機能を活用した店舗・ATM検索
- 外貨普通預金の口座開設、預入・支払
- 積立式定期預金の口座開設

常陽バンキングアプリ + 足利銀行アプリ

順次機能追加予定

バンキングアプリのユーザー数（銀行合算）

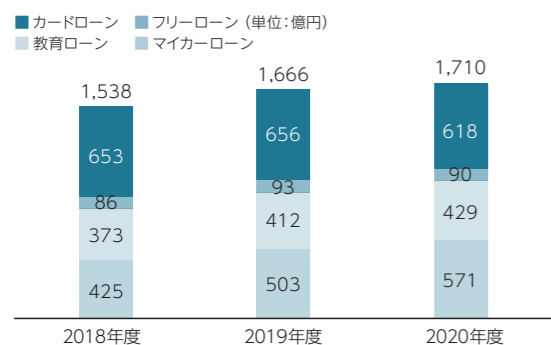


無担保ローンにおけるWeb完結サービスの拡充

お申込みから契約まで、Webで完結できる商品の拡充に取り組んでいます。現在、マイカーローン、カードローン、教育ローン、フリーローン、一部の医療保険が

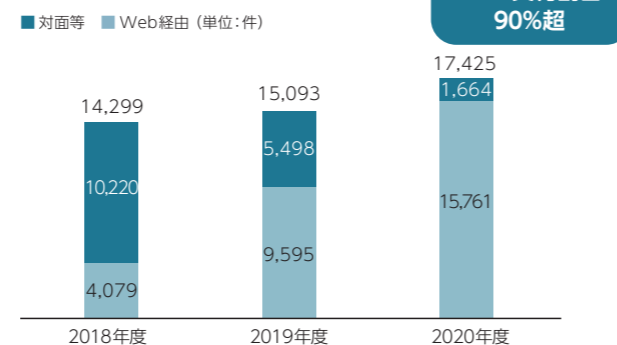
Web完結型となっており、マイカーローン、教育ローンにおいては、約9割がWebからお申込みいただいています。

無担保ローン（平残）（※）



（※）銀行合算

マイカーローン・教育ローン契約件数（※）



（※）銀行合算

Webによる経営支援サービスの提供

Web上での経営支援サービスを受けられる「Big Advance」や経営課題に合わせてビジネスマッチング商材を提案できる営業担当者向けコンサルティング

支援ツール「ビジフル」を導入し、時間や場所等の制約のない新たなビジネス機会や経営課題の解決の場の提供を行っています。

来店予約サービスの開始

Webからの「来店予約サービス」により、お客さまの来店日時と来店目的を事前に把握できることから、お客さまをお待たせすることなくスムーズな手続きを進めることが可能になりました。お客さまの店頭待ち時間および

行員の処理時間の短縮につながるとともに、コロナ禍の課題である混雑等の回避を図り、多くのお客さまが安心して快適に店舗をご利用いただくことを目指しています。

店頭タブレットの導入

普通預金の新規申し込みや住所等の諸届変更の手続きが、店頭のタブレット端末で完結できるようになりました。各種申込用紙への記入が不要となるため、お客さまの利便性向上と事務処理の簡素化・スピード化、事務ミスの削減といった行員の事務量削減による生産性向上にもつながっています。



電子契約サービス

事業性融資や住宅ローンにおける電子契約サービスの導入を2021年12月に予定しています。契約書類のペーパーレス化等により、お客さまの利便性向上と事務処理の簡素化・スピード化を図ります。

お客さまのデジタル化支援

デジタル化支援体制の強化

ITに関する国家試験の受験推奨や専門知識を有する「ITコーディネーター」の資格取得推奨など、行員のIT知識の向上を図っているほか、外部との連携によるノウハウの共有とコンサルティング協業を通じて高品質なサービスの開発に取り組んでいます。

また、営業店、本部、関連会社、そして、外部の提携事業者等と連携することで、お客さまのデジタル化に関する最適なソリューションの提供をしていきます。

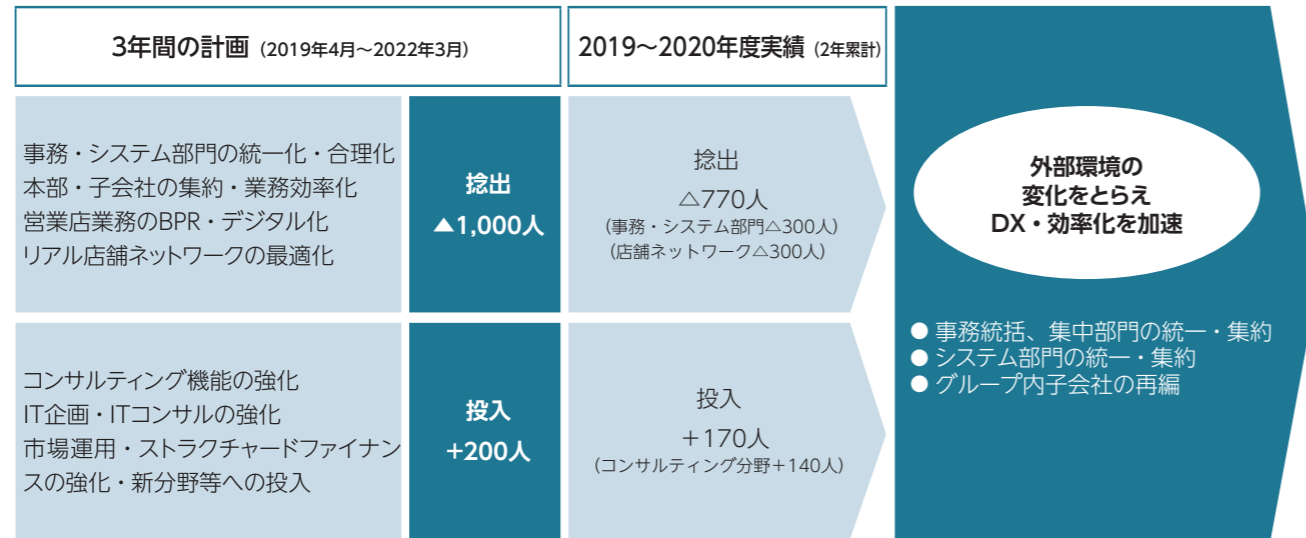
〈外部との連携例〉

- ・NPO法人ITコーディネーター協会と共催したデジタル化支援オンラインセミナーおよび参加者への無料コンサルティングを実施
- ・デジタルサーブ株式会社などの外部IT事業社と業務提携し、コンサルティングおよびアプリケーションの導入を支援

生産性向上に向けた構造改革

2020年1月、常陽銀行と足利銀行の基幹システムの統合が完了し、ITシステム・事務部門を再編しました。また、店舗ネットワークの最適化を行い、捻出した経営資源をコンサルティングやITなどの成長分野に投入し、コンサルティング機能を強化しています。

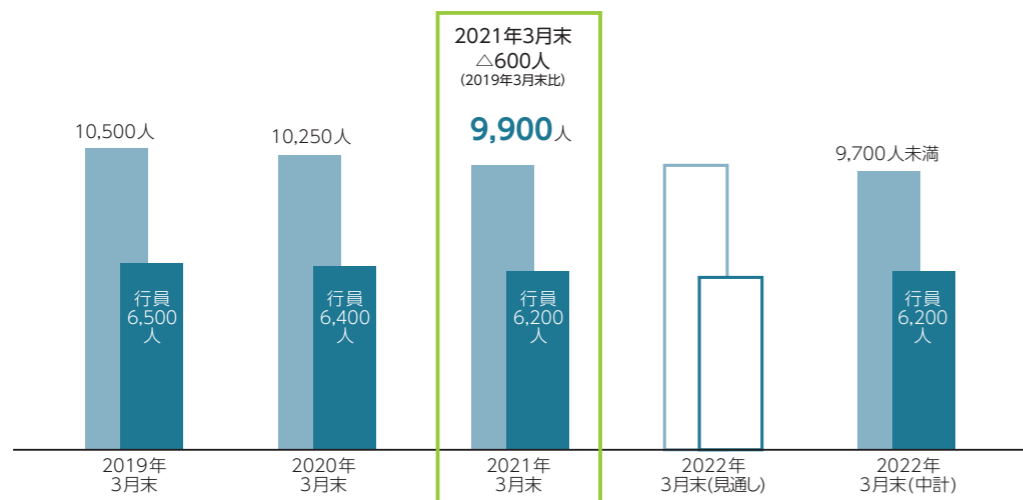
総人員のコントロール



総人員の変化

2020年度末の総人員は、生産性向上と業務効率化を進めた結果、第2次中期経営計画スタート時から600人減少しました。そのうち両行の行員数は、2019年3月末か

ら300人減少し6,200人となり、中期経営計画の目標人員数を2020年度に1年前倒しで達成いたしました。



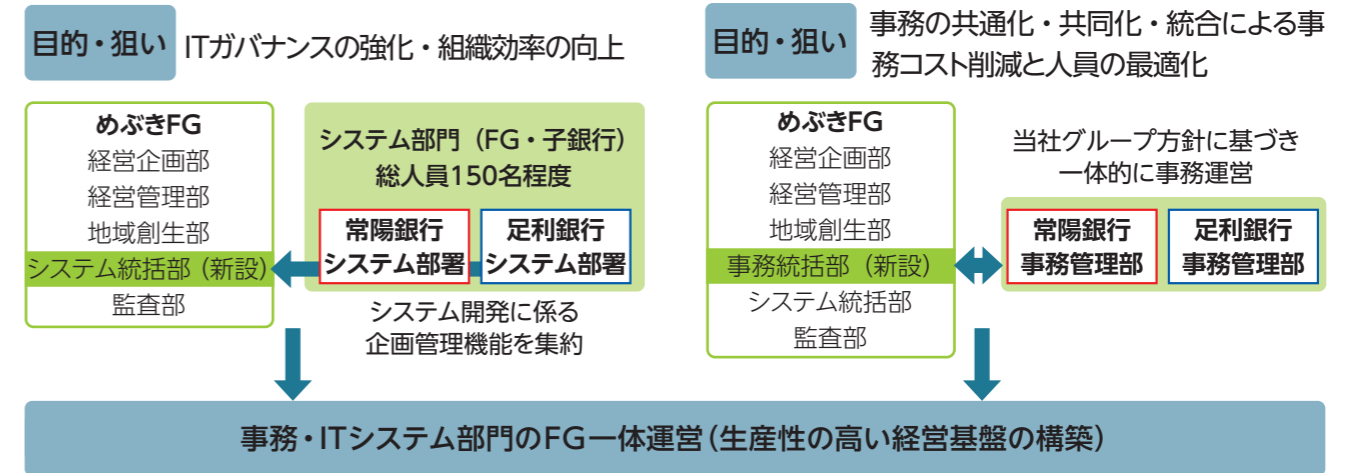
事務・ITシステム部門の再編

ITシステム部門の再編

2020年6月、ITガバナンスの強化およびシステム運営にかかる組織効率の向上の観点から、システム開発に係る企画管理業務の統制を図る「システム統括部」を新設しました。

事務部門の再編

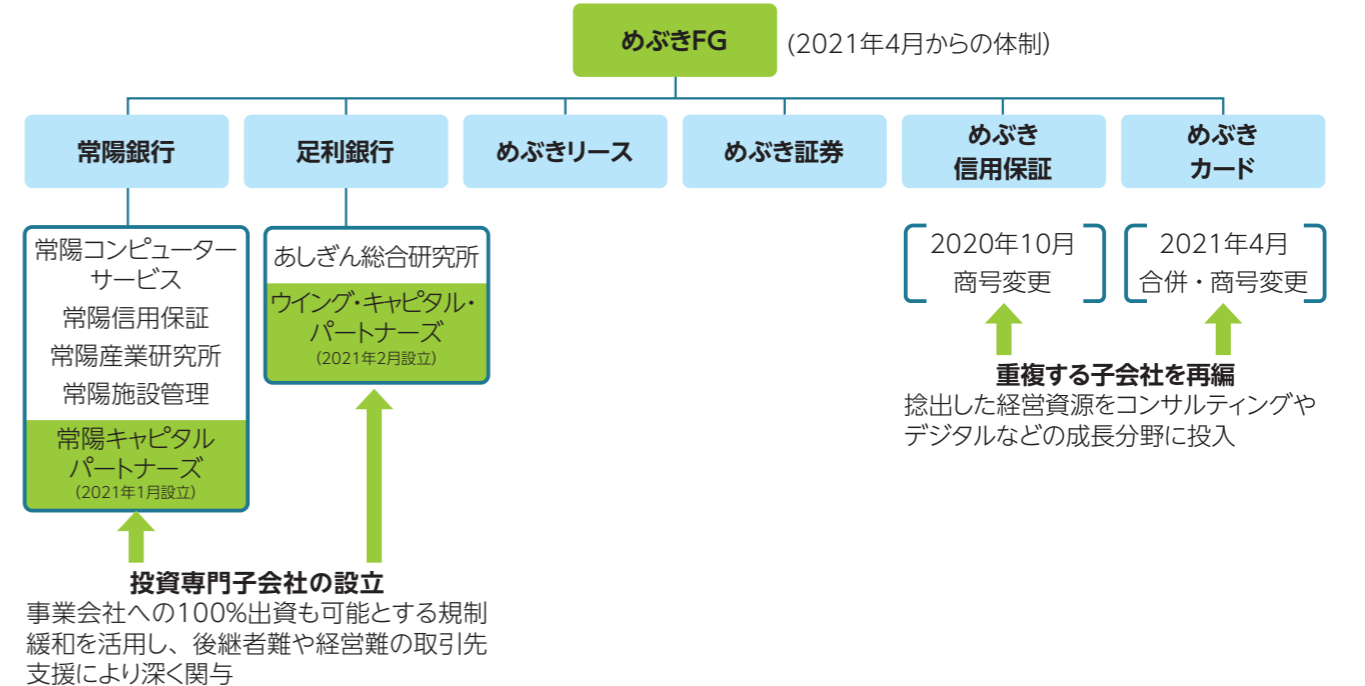
2021年4月、お客さまへのサービス向上とグループ全体での効率性向上に向け、事務の共通化・共同化・統合を牽引する部署である「事務統括部」を新設しました。併せて、常陽銀行および足利銀行における事務企画・統括機能にかかる部署を「事務管理部」として統一し、一体的に運営しています。



子会社の再編

信用保証事業・カード事業においては、グループ内に重複する業務を1つの組織に集約し、直接出資子会社としました。また、規制緩和を踏まえ、子銀行の傘下に投資専門

子会社を設立しました。総合金融サービスグループとして、銀行以外の連結子会社の利益貢献を高めてまいります。



価値創造を担う人材の育成

ITやデジタル技術の活用など、お客さま・地域の多様なニーズにお応えするため、行員一人一人のスキルアップを図る研修を行っています。また、取引先企業への経営に関する総合的なコンサルティングの提供が求められているなか、各種資格取得による知識やスキル修得に取り組んでいます。

専門人材の育成

高いスキルを持った人材を増やし、当社グループのITやデータの利活用を進めるとともに、グループ内で実用化したツールやノウハウをお客さまへ提供することを目指します。

ITやデジタル技術を活用できる人材の育成

ITやデジタル技術に関する関連知識の習得や情報の利活用について、外部講師による研修会を実施し、行員のスキルアップを図っています。

具体的な取り組み

- ・「ITパスポート」(国家試験) 資格、「ITコーディネーター」(経済産業省推奨) 資格の取得推奨
- ・コンサルティング・IT分野を中心とした外部・行内トレーナーの実施
- ・目利き力・課題解決力の強化を目的とした「事業性評価」や「事業承継・M&A」に関する研修の実施
- ・「コンサルティング営業強化研修会」等の各種研修会の新設
- ・情勢判断力・政策決定力の向上を目的とした「次世代経営人材育成プログラム」などの実施によるマネジメント人材の育成

専門知識の習得・資格取得

ファイナンシャルプランナー、中小企業診断士や証券アナリスト等の各種資格取得に向けた支援を実施しています。

具体的な取り組み

- ・FP1級取得に向けたWeb通信講座の導入、「休日セミナー」の実施
- ・中小企業診断士、証券アナリスト資格取得に向けた専門学校へのスクーリング費用の一部補助の実施

専門性の高い資格保有者 (2021年3月31日現在:銀行合算)

資格名	人数
中小企業診断士	48名
FP 1級	301名
金融窓口サービス技能検定1級	61名

人材交流・研修共同化について

- ・経営統合における早期のシナジー効果の発揮と企業文化の融合、相互理解の深化等を目的に、人材交流研修会や休日講座の相互開放を行っています(コロナ禍の実施は見合わせ)。
- ・女性活躍推進を加速させ将来の女性リーダーを育成すべく、「めぶき女性塾」を両行合同で継続開催し、2020年度は両行合わせて16名が参加しました。2021年度につきましても継続して開催する予定です。



めぶき女性塾

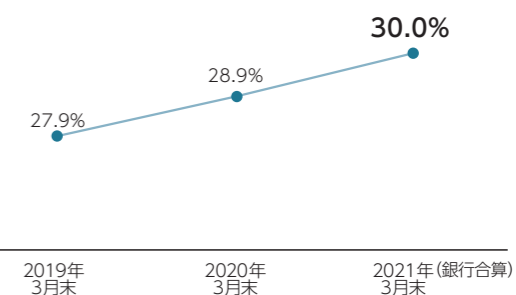
ダイバーシティ・インクルージョン施策の推進

地域とともに当社グループも成長するために、多様な人材が働きがいを持ち、ライフスタイルに合わせて長く働ける環境整備にも取り組んでいます。

女性の活躍推進

意欲と能力のある女性を係長以上の役職に積極的に登用しています。キャリア開発研修の実施や福利厚生諸制度の活用など、ライフスタイルを踏まえたキャリア形成の支援に取り組んでいます。

係長以上に占める女性の割合



リカレント教育の充実

仕事の領域を広げ、ステップアップできるよう、きめ細やかな教育研修プログラムによる研修を実施するなど、リカレント教育の充実、定着を図っています。また、就学意欲の高い行員が大学等の卒業資格取得を目指す際に、費用面の支援も行っています。

働きやすい環境づくり

ライフスタイルや育児・介護などのライフステージに合わせた働き方ができるよう、制度や環境の整備を行っています。

フレックス制度

1日の労働時間の長さを固定せず、各労働日の始業および終業時刻を各人が自主的に設定して勤務する制度で柔軟な働き方が可能な仕組みとしています。

短時間勤務制度(育児・介護)

育児・介護を行う日常を支援するため、従業員が希望する場合、一日の所定労働時間を短縮することが可能となっています。



育児休職者のための職場復帰セミナー

勤務間インターバル

長時間労働による健康障害防止の観点から、勤務終了時から翌日の始業まで連続11時間以上の休息時間を設けることを全従業員に義務付けています。

育児休職者のための職場復帰セミナー

スムーズな職場復帰へとつなげる手助けとなるよう、仕事と育児の両立に対する不安を軽減し、復職へのモチベーションを高める機会として実施しています。

外部からの評価



次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として、「プラチナくるみん」に認定



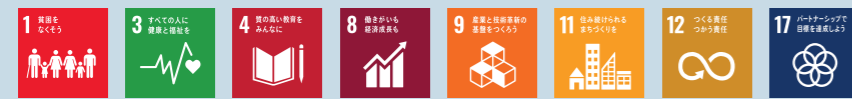
優良な健康経営に取り組む法人として、「健康経営優良法人 2021 (大規模法人部門)」に認定

「SDGs委員会」(▶P37)のもと、地域の持続的な成長(SDGsの達成)に向け、積極的な取り組みを継

続していきます。

SDGsの達成に向けた取り組み

当社グループの事業を通じた主な取り組み



新事業の発掘・創出 (ビジネスアワード)

地域経済の発展のため、地域の皆さまから革新的・創造的なビジネスプランを募集し、事業化・成長に向けた支援を行っています。



ビジネスアワード表彰式

▶P20

地域企業の経営課題発掘と解決支援 (事業承継、SDGsコンサルティング等)

経営課題の解決支援のため、コンサルティングを通じて最適なソリューションをご提案しています。



▶P19

地域経済の活性化に向けた取り組み (各種商談会)

グループの広域ネットワークを生かし、農業、食、ものづくり関連の各種商談会を両行共同で開催し、お取引先同士のビジネスマッチング等を通じて、販路拡大や経済交流の拡大を支援しています。



▶P20

地域企業の成長・生産性向上支援

課題解決に向け適切な人材の紹介、人事制度の見直し支援を行っています。また、副業人材の活用による経営課題解決にも取り組んでいます。



▶P19

ジェントロジーの知見を活かした取り組み (資産管理・資産承継等)

高齢者の方が安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、ジェントロジーの知見を活かしたサービスを拡充しています。



▶P22

寄贈サービス付私募債を通じた地域貢献

お客さまが私募債を発行する際に、銀行が受け取る手数料の一部を活用し、お客さまが希望する学校やSDGsに取り組む団体等に物品等を寄贈しています。



寄贈した玩具で遊ぶ園児

▶P33

気候変動・環境保全への取り組み



再生可能エネルギー事業推進への取り組み

再生可能エネルギー事業へのファイナンス支援を通じて、脱炭素社会の実現に向けたお客さまの取り組みを積極的に支援しています。



▶P32

温室効果ガス削減への取り組み

CO₂排出量の削減目標を設定し、環境に配慮した店舗づくりや行内メール便の共同運行を行うなどグループ全体でCO₂排出量削減に取り組んでいます。



営業用の低燃費車

▶P31

環境保全団体等への助成・寄附

環境保全に取り組む団体などに継続的に助成・寄附を行い、環境保全活動を支援しています。



稚魚を放流する園児たち

▶P32

環境保全活動

(植樹活動、WEB通帳推進等による紙資源の節減等)
植樹活動や環境教育の普及などのほか、スマートフォンのアプリやWeb通帳を推進することで、紙の使用量削減を通じた環境保全に取り組んでいます。▶P32



ダイバーシティへの取り組み



ダイバーシティ推進(女性活躍促進・働き方改革等)

グループ全体で女性活躍を推進するほか、ライフスタイルや育児・介護などのライフステージに合わせた働き方ができるような制度や環境の整備を行っています。▶P28



「めぶき女性塾」

LGBTの方への取り組み

配偶者の定義に「同性パートナー」を含む住宅ローンやリフォームローンを取り扱っています。連帯債務や借入れ時の収入合算における融資対象者に同性パートナーを含めることとし、誰もが自身の性的趣向・性自認を尊重されることで、自分らしく生きることができる社会を目指します。

2021年度 SDGs取組方針

1. 金融・コンサルティング機能を通して地域経済の好循環につなげ、地域経済の活性化に貢献する。

- お客さま、地域の課題解決支援を通して、地域経済の活性化と雇用創出に向けた取り組みを更に加速させていく。
- 併せて、お客さまが安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた取り組みを進めていく(ジェントロジー、金融リテラシー向上等)。

2. TCFDへの賛同を踏まえ、気候変動・環境保全の取り組みを進展させる。

- 環境負荷の低減を図るとともに気候変動リスクにかかる分析を行い、環境保全に寄与する金融サービスやBCP対策等のコンサルティングを提供していく。

3. ダイバーシティへの取り組みを進展させる。

- 併せて、2030年度までのCO₂排出量削減目標達成に向けたロードマップを策定する。
- 多様な人材を生かして伸ばす企業風土を醸成するとともに、年齢・性別にかかわらず意欲と能力のある人材の活躍を促進し、若年層、シニア層などすべての従業員が意欲をもって働きやすい職場環境の整備を進めていく。

気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)

当社グループは気候変動への対応を経営戦略上の重要課題と位置付け、TCFD提言への賛同を表明するとともに、SDGs委員会(委員長:取締役社長)を設置し、持続的な成長(SDGsの達成)に向けて、取組方針・計画の策定および進捗を一元的に管理しながら、積極的な取り組みを継続していきます。

ガバナンス

当社社長を委員長とする「SDGs委員会」を設置し、気候変動への取組方針の策定・進捗を一元的に管理できる体制を整備しました。

気候変動を含む社会的課題に対応する取組計画を策定し、

定期的に開催するSDGs委員会において進捗状況を報告しています。また、SDGs委員会における審議内容は取締役会において報告しています。

戦略

当社は、グループ経営理念「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます」のもと、事業を通じ「地域経済」、「地域社会」、「環境」にかかる諸課題への取り組みを進めています。

気候変動/環境保全への対応を重要な経営課題の一つとして捉え、総合金融サービスの提供や自らの事業活動を通じて、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

また、地域金融機関として、お客さまへの気候変動リスクにかかるコンサルティングを通じて地域全体で持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

さらには、気候変動を含む環境や社会に大きな影響を与えると考えられる特定のセクター(石炭火力発電、森林伐採、パーム油農園開発、クラスター弾製造、人権侵害・強制労働等)に関して、当社の投融資にかかる取組姿勢を明確化するため、「環境・社会に配慮した投融資方針」を定め、当該投融資の抑制に努めています。▶P32

今後、気候変動のリスクと機会について複数のシナリオ分析に努めていくとともに、気候変動および環境保全を含めた地域の持続的な成長に向けた取り組みをより加速させていきます。

リスク管理

気候変動リスクは、当社グループの事業運営・戦略・財務計画に大きな影響を及ぼす可能性があることを認識

し、統合的リスク管理の枠組みで管理できる体制の構築に取り組んでいきます。

指標と目標

国内事業所におけるCO₂排出量の削減目標を「2030年度に2013年度比30%以上削減する」としています(*1)。

2020年度のCO₂排出量の削減実績(*2)は、2013年度比、25.0%削減しています。

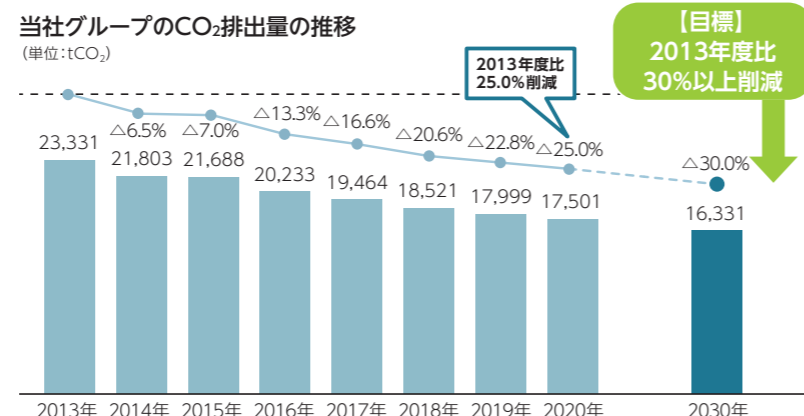
*1 2021年度は2030年度までのCO₂削減目標達成へのロードマップ策定に着手。
*2 常陽銀行と足利銀行の2行合算のスコープ1、スコープ2のCO₂排出量を省エネ法の定期報告書の基準に準拠して集計。

温室効果ガス削減への取組強化

CO₂排出量の削減目標を、「国内事業所における2030年度のCO₂排出量を2013年度比30%以上削減」と設定し、グループ全体で削減に向けた取り組みを強化します。

環境に配慮した店舗づくり

- ・省エネ型の空調への切替
- ・店内照明のLED電球
- ・新店舗における太陽光発電システムの設置
- ・営業車の低燃費車への切替等
- ・行内メール便の共同運行



環境・社会に配慮した投融資方針

環境・社会に大きな影響を与える可能性のある特定セクターへの投融資に関し、「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき適切に対応していきます。

1. 石炭火力発電事業

新設の石炭火力発電所向け投融資は、原則として取り組みません。

(ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、国際的なガイドライン等を参考に、発電効率性能や環境への影響、地域社会への影響等、個別案件ごとの背景や特性等に十分注意のうえ、慎重に対応します)

2. 森林伐採事業

国際認証(FSC、PEFC)の取得状況や環境に対する配慮、地域社会とのトラブル発生状況等に十分注意のうえ、慎重に対応します。

3. パーム油農園開発事業

国際認証(RSPO)の取得状況や環境に対する配慮、地域社会とのトラブル発生状況等に十分注意のうえ、慎重に対応します。

4. クラスター弾製造事業

クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾の製造を行っている企業に対する投融資は、資金使途に関わらず取り組みません。

5. 人権侵害・強制労働等

国際的な人権基準の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。

環境保全に向けた主な取り組み

再生可能エネルギー事業推進への取り組み

太陽光発電やバイオマス発電、風力発電等の再生可能エネルギー事業へのファイナンス支援を通じて、脱炭素社会の実現に取り組むお客さまを積極的に支援しています。

環境保全団体等への助成・寄附

公益信託の仕組みを活用して、環境保全に取り組む団体などに対して助成を行っています。

公益信託等を通じた助成(累計)

件数	助成金額
1,484件	1億5,999万円

環境保全活動

ふるさとの美しく健全な森を次世代に引き継ぐため、植樹活動等を行っています。

また、紙の削減に向け、スマートフォンのアプリやWEB通帳を推進するなど、限りある資源の保護に取り組んでいます。

再生可能エネルギー関連投融資残高(銀行合算)

融資	1,957億円
太陽光	1,757億円
その他(バイオマス、風力等)	200億円
投資	123億円
投融資残高合計	2,081億円

また、「日光杉並木オーナー制度」への協力および清掃活動等へ参加し、杉並木の保護活動を行っています。

杉の保有数	80本
-------	-----

21世紀金融行動原則への賛同

2011年12月、銀行・証券・保険業界の金融機関が一体となり環境金融の取り組みを広げていくため採択された「21世紀金融行動原則」に賛同し、持続可能な社会の形成に向けて取り組んでいます。



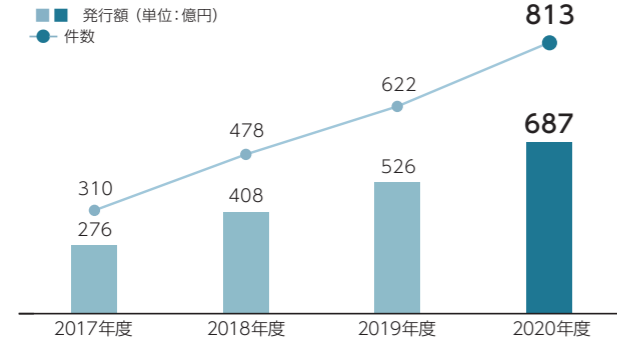
地域社会への貢献

寄贈サービス付私募債を通じた寄附

お客さまが私募債を発行する際に、銀行が受け取る手数料の一部を活用し、お客さまが希望する学校やSDGsに取り組む団体、医療機関に物品等を寄贈して

います。
これまで1億3千万円を超える寄贈を行っています。

寄贈サービス付私募債発行状況(累計)



寄贈先例

- 保育園、学校等
- 医療機関
- 地元プロスポーツ団体
- 栃木県、茨城県 (国体運営費として)
- 地公体
- NPO法人 (SDGs運営団体等)

子供たちの自立する力の育成支援

次世代を担う子どもたちを対象に、お金の大切さや銀行の役割を学んでいただく「金融教室」を開催しています。また、高校生や大学生を対象に、金融経済の仕組みや具体的な金融業務への理解を目的とした金融教育講座を提供しています。



従業員による地域貢献への取り組み

環境保全活動や地域の清掃、お祭り等のイベントへの参加、リサイクル資源の回収活動など、ボランティア活動を通じて、地域活動のお手伝いをしています。



清掃ボランティア活動

義援金の寄贈

自然災害など地域に大きな被害を受けた際に、被災された方々の救援や被災地の復旧・復興に役立てていただくため、義援金を自治体等に寄贈しています。

令和元年台風19号等の被災時には、茨城県・栃木

県・福島県に寄贈し、コロナ禍では、感染リスクに直面しながら最前線に対応している医療従事者の方々を応援するため、役職員から集めた寄付金を「医療機関への応援金」として茨城県、栃木県に寄贈しました。

新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ禍における地域金融円滑化と本業支援

新型コロナウイルス感染症流行によって社会全体が混乱し、お客さまの生活や経営環境に大きな変化が生じています。めぶきフィナンシャルグループでは、長引くコロナ禍の影響を受けているお客さまへの対応に全力で取り組んでまいりました。円滑な資金供給、デジタル化の後押し、コンサルティング機能強化など、これからもサービスレベルの領域拡大と質の向上を実現し、多様化するお客さまの課題の解決に取り組んでまいります。

円滑な資金供給による資金繰り支援

政府の「伴走支援型特別保証制度」の活用や、独自の貸出金等により、積極的な支援を行っています。

デジタル化を活用したサービスの提供

提供する金融サービスのほか企業のデジタル化支援に取り組んでいます。

- バンキングアプリの導入
- ローン手続きのWeb対応
- Webによる経営支援サービスの提供
- 来店予約サービスによる店頭待ち時間および処理時間の短縮
- 各種オンラインセミナーの実施

取引先に対する主なデジタル化支援

- デジタル化支援オンラインセミナーの実施
- 業務提携によるコンサルティングおよびアプリケーションの導入・開発支援
- IT分野専門の担当者が直接取引先のデジタル化・業務効率化を支援



オンラインセミナーの様子

コンサルティング機能を活用した課題解決支援

法人のお客さまに向けた支援

本部の専担者と営業店が一体となり丁寧な対話を重ねることで、コロナ禍によるお客さまの新たな課題をあぶりだし、お客さまとともに課題解決に向けた伴走支援に全力で取り組んでいます。

当社グループの総合金融サービス機能を十分に発揮し、ビジネスマッチングや事業承継に関するご相談など数多くのお悩みに対応しています。



個人のお客さまに向けた支援

コロナの影響により収入が減少し、住宅ローンなどの返済が困難になったお客さまからの条件変更等に係るご相談をお受けしています。

オンラインセミナーやWeb面談を活用するなど、コロナ禍におけるお客さまとの接点手段を拡充し、運用商品のご案内だけでなく、相続・資産継承、不動産対策といった幅広いライフプランコンサルティング業務に取り組んでいます。

ワクチン接種への協力

接種会場の提供

地域の皆さまのワクチン接種を支援するため、茨城県および県内市町村と連携しています。その中の1つとして、水戸市へ「常陽銀行平須グラウンド内クラブハウス」を接種会場として無償で提供し、集団接種の会場の一つとして活用いただきました。

ワクチンの職域接種および特別休暇の導入

従業員やその家族の安全を確保し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、希望する従業員にワクチンの職域接種を実施し、さらにワクチン接種時や副反応発生時に取得できる特別休暇を導入しました。



提供したワクチン接種会場

(決議機関)

当社は、取締役会の決定に基づき、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、SDGs委

員会を設置しております。なお、各決議機関は、業務執行の審議・決定状況等を取締役に報告し、取締役会が監督する体制としております。

決議機関	概要	構成
経営会議	取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項を協議しております。	業務執行取締役全員5名 執行役員全員2名、計7名
ALM・リスク管理委員会	取締役会から委譲された権限の範囲内においてグループのリスク管理及びALMに関する業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討及び協議を行っております。	業務執行取締役全員5名、 執行役員全員2名、 経営企画部統括部長、 経営管理部統括部長、 経営管理部バーゼル室長、 計10名
コンプライアンス委員会	取締役会から委譲された権限の範囲内において法令等遵守に関する業務執行の決定を行うほか、法令等遵守の実践に関する重要事項の検討及び協議を行っております。	業務執行取締役全員5名、 執行役員全員2名、 経営企画部統括部長、 経営管理部統括部長、 監査部統括部長、計10名
SDGs委員会	取締役会から委譲された権限の範囲内においてサステナビリティの推進に関する業務執行の決定を行うほか、サステナビリティ推進に関する重要事項の検討及び協議を行っております。なお、SDGs委員会は、半期毎の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。	業務執行取締役全員5名 執行役員全員2名、 経営企画部統括部長、 経営管理部統括部長、 地域創生部統括部長、 計10名

【取締役会の実効性評価について】

当社の取締役会は、取締役会の運営の改善等に活用するため、毎年、各取締役に対して、取締役会の構成や運営等に関する意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行うこととしております。

<評価方法>

2020年度の評価にあたっては、前年度同様、事前に、当社および子銀行の社外取締役全員がメンバーのエグゼクティブ・セッションにおいて、評価方法やアンケート内容について意見交換を実施いたしました。

そのうえで、取締役会の構成や運営等に関するアンケート

を全ての取締役に配布し、回答および意見をいただきました。それらの回答ならびに意見を踏まえた評価結果について、社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会における審議を経たうえで、当社の取締役会は取締役会全体の実効性に関する分析および評価の結果を決定いたしました。

<評価結果>

当社の取締役会は、多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成のもと、全取締役が取締役会の役割・責務を共有した中で、独立社外取締役の視点も活用しながら意思決定・監督機能の両機能を発揮しており、取締役会全体としての実効性は概ね確保されていることを確認しました。

前年度の評価において、課題として認識した「取締役会における議論の充実」や「独立社外取締役の視点の活用」については、取締役会等における議論の充実などを進め改善傾向にあります。各取締役による評価や意見等を踏まえ、継続的に改善に取り組む必要があると認識しました。

<今後の取り組み>

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上を目指すため、以下の事項を引き続き課題として認識し、必要な対応を図っていくことで、コーポレート・ガバナンス態勢の実効性向上に取り組んでいきます。

- 1. 「取締役会における議論の充実」**
 - 経営戦略やステークホルダーへの価値提供に関する議論の充実
 - 社内取締役の担当業務の枠を超えた意見交換の拡充
- 2. 「独立社外取締役の視点の活用」**
 - 社外取締役への情報提供や社外取締役間の意見交換の拡充
 - コーポレート・ガバナンス委員会における議論の充実

取締役の選任**(社内取締役)**

社内取締役候補者は、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経たうえで、取締役会が定める「取締役候補者選任基準」にて求められる要件を満たす者を選任しております。

(社外取締役)

社外取締役候補者は、法令で定められる社外取締役としての要件のほか、右記の条件を満たす者としております。なお、社外取締役のうち2名以上は、当社が定める独立性基準を充足する者とします。

社外取締役候補者選任基準

- 経営者としての豊富な経験を有す、もしくは法律、会計または財務の職業的専門家としての地位に就いている、あるいはこれらと同等の知見・経験等を有し経営の監督にふさわしい者であること
- 社外取締役としてふさわしい人格・識見を有すること
- 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- 社外取締役としての職務遂行にあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

社外取締役の選任理由及び兼職その他の状況は以下のとおりであり、5名全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

氏名	選任理由	兼職その他の状況
大野 弘道	大手食品会社の経営者としての幅広い知見と豊富な経験を有することから、当社の経営全般にわたり、会社経営者としての知見や経験を活かした適切な指導・助言をいただくことが期待でき、社外取締役として選任しております。	東京瓦斯株式会社 社外取締役
朱 純美	グローバル金融機関での豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績、また、企業幹部育成に向けた多方面での知見と経験を有していることから、当社の経営全般にわたり、専門的見地による適切な指導・助言をいただくことが期待でき、社外取締役として選任しております。	株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役副社長
川又 諭	会社経営者としての幅広い知見と豊富な経験を有し、当社の経営全般にわたり、会社経験者としての知見や経験を活かした適切な指導・助言をいただくことが期待でき、社外取締役(監査等委員)として選任しております。	—
永沢 徹	企業法務に精通した弁護士としての専門的知見及び経験を有することから、当社の経営全般、特に企業法務の専門的見地からの適切な指導・助言をいただくことが期待でき、社外取締役(監査等委員)として選任しております。	永沢総合法律事務所 代表 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役 ランサーズ株式会社 社外監査役
清水 孝	これまでの学識経験及び会計に関する専門的な知識と幅広い知見を有することから、当社の経営全般、特に会計面における専門的見地からの適切な指導・助言をいただくことが期待でき、社外取締役(監査等委員)として選任しております。	早稲田大学大学院会計研究科 教授

役員の報酬等

(役員報酬等の決定方針)

当社は、取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、取締役の報酬等の決定方針を「取締役(監査等委員を除く)」と「取締役(監査等委員)」に区分し、以下のとおり定めております。

〔取締役(監査等委員を除く)〕

- ・取締役(監査等委員を除く)の報酬等については、報酬と当社グループの業績および株主利益の連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に運用する。
- ・取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、その報酬等の額の適切性、妥当性に関し、コーポレート・ガバナンス委員会における審議を行い、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

(取締役毎の報酬体系)

〔業務執行取締役〕

(a) 報酬構成

取締役(監査等委員を除く)のうち、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬である報酬月額、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式の

(b) 各報酬等の内容

- ・基本報酬
基本報酬として、役位別の報酬月額を定めております。
- ・賞与
役位別の基本額を定め、年度毎の連結の利益水準(自己資本当期純利益率を踏まえた指標)に応じて0~150%の範囲で増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各業務執行取締役への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。業績連動指標を連結自己資本当期純利益率を踏まえた指標としている理由は、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブを高めるためであります。
- ・譲渡制限付株式
2020年度より、当社の業務執行取締役に対し、より当社の企業価値の持続的な向上を図るインセン

〔取締役(監査等委員)〕

- ・取締役(監査等委員)の報酬等については、監査・監督の職務の正当性を確保する観点から、インセンティブの要素は含まないものとする。
- ・取締役(監査等委員)の個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、取締役(監査等委員)全員の協議により定める。

当社は2016年6月28日開催の定時株主総会において役員の報酬限度額を決議しており、その内容は「取締役(監査等委員を除く)」の報酬限度額年額200百万円(当該決議に係る会社役員の数:7名)、「取締役(監査等委員)」の報酬限度額年額80百万円(当該決議に係る会社役員の数:5名)であります。

3つによって構成されております。

報酬構成割合は、報酬月額86%、賞与7%、譲渡制限付株式7%としております(賞与が標準額支給の場合)。

ティブを与えるとともに、当社株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度であり、当社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。2020年6月24日開催の株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その総額は「取締役(監査等委員を除く)」の報酬限度額年額の範囲内で年額20百万円以内、かつ割当株数は年20万株以内(当該決議に係る会社役員の数:5名)とすることを決議しております。また、各取締役に支給する金銭債権の額は役位別に定めた固定額としております。

〔社外取締役〕

取締役(監査等委員を除く)のうち、社外取締役の報酬等は、基本報酬である報酬月額のみにより構成されており、役位別の報酬月額を定めております。

(役員報酬等の決定手続)

役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、「取締役(監査等委員を除く)」の報酬等は取締役会、「取締役(監査等委員)」の報酬等は監査等委員会で決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、上記方針や各規程等との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

〔取締役(監査等委員)〕

取締役(監査等委員)の報酬等は、基本報酬である報酬月額のみにより構成されており、常勤・非常勤の別による報酬月額を定めております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長笹島律夫が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は役員賞与に係る個別配分額であり、権限を委任した理由は各々の業績への貢献度合いを全社的に判断し得る立場にあるためであります。代表取締役社長が役員賞与の個別配分額を決定するに当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、上記方針等との整合性や妥当性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬の決定過程におけるコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会の活動内容(2020年度)

(コーポレート・ガバナンス委員会)

- ・2020年4月 役員賞与総額の件
- ・2020年5月 役員賞与の個別配分の件、役員報酬月額の件
- ・2020年9月 役員賞与の件(決定方法に関する事項)

(取締役会)

- ・2020年5月 役員賞与金の件、役員報酬制度の改定の件(譲渡制限付株式制度導入に伴う改定)
- ・2020年6月 取締役報酬月額決定の件、譲渡制限付株式に係る金銭債権の支給ならびに自己株式の処分の件

役員一覧

取締役



取締役社長
笹島 律夫

2011年6月 常陽銀行執行役員経営企画部長
2013年6月 同常務取締役
2016年10月 当社取締役経営企画担当
2017年6月 常陽銀行専務取締役
2018年6月 当社取締役社長(現任)
常陽銀行取締役頭取(現任)



取締役副社長
清水 和幸

2012年4月 足利銀行執行役員
2014年4月 足利ホールディングス執行役員
2015年4月 足利銀行執行役員
2015年4月 足利銀行常務執行役員
2016年6月 同常務取締役
2016年10月 当社取締役
2018年6月 足利銀行専務取締役
2019年6月 当社執行役員
2020年6月 当社取締役副社長(現任)
足利銀行取締役頭取(現任)



取締役
秋野 哲也

2016年6月 常陽銀行執行役員人事部長
2016年10月 当社経営管理部担当部長
2017年6月 当社経営企画部統括部長
常陽銀行執行役員経営企画部長
2018年6月 当社取締役 経営企画担当(現任)
常陽銀行常務取締役
2020年6月 常陽銀行取締役常務執行役員(現任)



取締役
内藤 善寛

2016年4月 足利銀行執行役員
2019年6月 同常務取締役
2020年6月 当社取締役 経営管理、リスク管理、情報セキュリティ担当(現任)
足利銀行取締役常務執行役員(現任)

(社外取締役)

社外取締役
大野 弘道

1979年4月 味の素株式会社入社
2004年3月 同財務部長
2007年6月 同執行役員
2011年6月 同取締役常務執行役員(財務・購買担当)
2017年6月 同取締役常務執行役員退任
2019年6月 当社社外取締役(現任)
2020年6月 東京瓦斯株式会社社外監査役
2021年6月 同社外取締役(現任)

社外取締役
朱 純美

2000年8月 JPMorgan証券株式会社入社
2006年6月 同コンプライアンス部コントロールルーム統括
2012年5月 同マネジングディレクター
2012年10月 同コントロールオーバーサイト部長
2014年1月 同退職
2014年2月 株式会社コアバリューマネジメント入社
2016年11月 同代表取締役副社長(現任)
2019年6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役(監査等委員)
川又 諭

1968年4月 株式会社日立製作所入社
1995年6月 同日立工場副工場長
1999年4月 同電力・電機グループ日立事業所所長
1999年6月 同理事電力・電機グループ日立事業所所長
2001年6月 株式会社日立ライフ代表取締役社長
2009年6月 同顧問
2011年6月 同名誉顧問
2013年3月 同名誉顧問退任
2018年6月 常陽銀行社外取締役(監査等委員)
2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
永沢 徹

1984年4月 弁護士登録
1995年4月 永沢法律事務所(現永沢総合法律事務所)開設代表弁護士(現任)
2014年10月 ランサーズ株式会社社外監査役(現任)
2015年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2016年6月 足利ホールディングス社外取締役
2016年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)
清水 孝

1995年4月 早稲田大学商学部専任講師
1997年4月 同助教
2000年9月 商学博士(早稲田大学)
2002年4月 早稲田大学商学部教授
2002年8月 カリフォルニア大学バークレー校 客員研究員(2003年8月まで)
2005年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現任)
2016年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

(子会社役員一覧)

常陽銀行

取締役

取締役会長 寺門 一義
取締役頭取 笹島 律夫
取締役専務執行役員 西野 英文
取締役常務執行役員 竹之内 等
取締役常務執行役員 秋野 哲也
取締役常務執行役員 五來 雄二
取締役常務執行役員 野崎 潔
取締役(非常勤) 森川 隆弘
取締役(監査等委員) 吉原 美彦

(社外取締役)

社外取締役(監査等委員) 後藤 直樹
社外取締役(監査等委員) 石橋 善一郎
社外取締役(監査等委員) 小倉 智子

足利銀行

取締役

取締役会長 松下 正直
取締役頭取 清水 和幸
取締役専務執行役員 鈴木 栄介
取締役常務執行役員 内藤 善寛
取締役常務執行役員 臼井 英人
取締役常務執行役員 木村 浩幸
取締役常務執行役員 山川 浩市
取締役(非常勤) 小野 利彦
取締役(監査等委員) 桑子 昭彦

(社外取締役)

社外取締役(監査等委員) 福井 祥二
社外取締役(監査等委員) 鈴木 誠一
社外取締役(監査等委員) 杉山 義勝



取締役
野崎 潔

2016年6月 常陽銀行執行役員経営企画部長
2016年10月 当社経営企画部統括部長
2017年6月 常陽銀行執行役員営業推進部長
2018年6月 常陽銀行常務執行役員営業推進部長
常陽銀行取締役(非常勤)
2020年6月 常陽銀行取締役常務執行役員(現任)
2021年6月 当社取締役(現任)



取締役(監査等委員)
村島 英嗣

2010年6月 常陽銀行執行役員営業統括部長
2011年6月 同執行役員営業推進部長
2012年6月 同常務執行役員営業本部部長
2013年6月 同常務取締役
2016年10月 当社取締役 経営管理(バーゼル)担当
2018年6月 常陽銀行専務取締役
2020年6月 常陽銀行専務取締役退任
当社取締役(監査等委員)(現任)
めぶぎ証券監査役(現任)
めぶぎカード監査役(現任)
2021年4月



取締役(監査等委員)
小野 訓啓

2010年6月 足利銀行執行役員次期システム推進管理室長
2011年10月 同執行役員
2012年6月 同取締役
2013年6月 足利ホールディングス取締役
2016年6月 足利銀行取締役退任
2016年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)
2017年6月 めぶぎリース監査役(現任)
2020年10月 めぶぎ信用保証監査役(現任)

めぶきリース

取締役

取締役社長 関 優
専務取締役 小杉 嘉昭
専務取締役 安嶋 淳
常務取締役 菅谷 浩生
常務取締役 山口 晃男

監査役

監査役 片田 泰宏
監査役(非常勤) 小野 訓啓

めぶき証券

取締役

取締役社長 中島 文規
専務取締役 森 宏
専務取締役 鬼澤 俊久
常務取締役 相良 浩史
取締役 野田 勝浩

監査役

監査役 松本 弘
監査役(非常勤) 村島 英嗣

めぶき信用保証

取締役

取締役社長 加藤 潔
専務取締役 櫻井 裕之
専務取締役 島田 博夫
取締役 挽地 潤

監査役

監査役(非常勤) 小野 訓啓
監査役(非常勤) 松本 弘

めぶきカード

取締役

取締役社長 星野 貢
専務取締役 平野 隆司
常務取締役 風間 浩二

監査役

監査役(非常勤) 村島 英嗣

社外取締役インタビュー

当社はコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンス体制として監査等委員会設置会社を採用しております。社外取締役に当社の経営課題、ガバナンスに対する当社グループの対応への評価および自身の経験を生かした社外取締役としての役割について聞きました。

質問&事項

Q1

少子高齢化やデジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化など外部環境は大きく変化しています。この1年を振り返り、外部環境（リスク）や経営課題、ガバナンスに関する当社グループの対応への評価を聞かせてください。

Q2

当社グループへの今後の期待や要望、およびご自身の経歴を生かした社外取締役としての役割について、お考えを聞かせてください。

A1

社外取締役
大野 弘道

少子高齢化に伴う市場縮小に対応するためのスピード感ある効率化、また、情報・ノウハウの提供といった新たなビジネスモデルの構築による顧客サービスの拡大やデジタルトランスフォーメーションの推進などの課題に対して、真摯に取り組む姿勢が見られたと同時に、成果を生むことができた1年間だったと感じています。多くの制限がある中、このような業容の拡充をはじめとして、課題解決に効率的に取り組んでおり、「やるべきことをやってきた1年」だったと言っても過言ではないでしょう。

多彩な事業を推進する中で、これまで取締役会がいかにガバナンスを保っているかについて、議題の形式とその中身に関して外部の視点で注視してきましたが、あらゆることに関してオープンにする姿勢が感じられ、その透明性について改めて評価したいと思います。

A2

従来事業のみに拘泥することが信用コストに繋がる可能性も踏まえ、未来を見据えた新たな成長の芽を創造することが肝要でしょう。地域と共存共栄することを前提として、あらゆる事業機会を捉えていって欲しいと期待しています。地域への貢献はもちろん、地域の企業の成長をサポートする“伴走型支援”の実現が求められます。

メーカー企業で財務に携わり、金融機関のサービスを受けてきた経験から、金融機関の顧客の受け止め方、投資家の見方に対する感覚が高いと自負しています。さらにIRやSDGsを担当してきた経験則を生かし、地域の金融機関として、伝統的銀行業+αの事業を創造する取り組みに寄与していきたいと思っています。

A1

社外取締役
朱 純美

組織再編やデジタル化の推進、コンサルティング営業の展開、さらにはTCFD提言への賛同など、顧客価値提供への変革に関してスピード感を持って実行できたと感じており、昨年、明確化していた取り組むべき課題解決を、前倒しで行えたと評価しています。

課題解決に臨む中で、社外取締役の指摘・質問に迅速にレスポンスを返してくれたほか、社外の人間が気付きにくいことに関して、積極的に情報を開示する姿勢が見受けられました。相互信頼を前提とした、ポジティブな意味で緊張感ある議論の末の意思決定がなされることが多く、高いガバナンスを保つことができたことと実感しています。

A2

今後は、地方における新たな金融の形を創造していく必要があると思います。注力しているコンサルティング営業の高度化を追求すると同時に、法人・個人のお客さまのニーズを起点とした、より利便性が高く喜んでいただける新しいサービスを提供できるように、グループ力の向上に努めてもらいたいと考えています。

当社グループとしての理想の姿を実現するための取り組みを着実に、そして効率よく継続できるよう注視していきたいと思っています。これまで、経営者候補育成の業務に携ってまいりましたが、当社においても「めぶき女性塾」で企業理念の大切さを女性リーダーのみなさんに伝えるなどしてきました。新しい金融機関の創造に関わる喜びを実感できる職場環境の醸成を期待しており、これからもそのサポートに寄与したいと考えています。

A1

社外取締役（監査等委員）
川又 諭

外部環境の変化に伴い、従来の価値観が変容する中、当社グループが地域に根差した金融機関としての役割を果たすため、さまざまな提言を行ってきました。対面での営業が厳しい時期にも関わらず、コンサルティング営業の伸長を含め経常利益の増益を実現できており、高く評価できる1年でした。地域の中小企業に寄り添って真摯な取り組みを行った結果であり、新たに金融業界へ参入を図るIT企業との差別化にもなったと考えています。

中期経営計画の達成や目指す姿の実現に向けた道程において、想定外の事態が起こることも少なくないでしょう。その際、ガバナンス体制が強固であればこそ、一丸となって課題解決に臨むことが可能であり、透明性・公正性が顧客の信頼を得ることにつながります。今後もその点を注視していきます。

A2

今後は、コンサルティング事業をこれまで以上に拡充させるべきであり、それが地域の期待でもあると考えます。加えて、未来を視野に入れ、地域の発展を実現するために真の意味での投資家、資本家の役割を担っていくことが必要なのではないでしょうか。地域の中小企業を支えるのはもちろん、新たな時代にふさわしい企業を発掘して、その飛躍をサポートする事業を従来以上に推進すべきであり、それがコンサルティング業務の最終形だと考えています。そのためには、スタッフ一人ひとりがノウハウを蓄積することが求められ、人材育成への注力やAIの活用も重要になるでしょう。

茨城県で生まれ育った私は、地域経済を代表する気持ちもあり、透明性・公正性を前提としながら企業価値を向上させるために、これまでの経営者としての経験を活かした提言を行っていきたくと考えています。

A1

社外取締役（監査等委員）
永沢 徹

課題解決型の金融サービス業の展開をはじめとする、現在とこれからの時代に求められる銀行業の在り方に即した変革に関して、社外取締役の立場から、複眼的な見地から忌憚なき提言を行ってきました。その結果、執行部とは連携を密にした双方向のコミュニケーションが実現できたことと実感しています。

一方的な報告に終始せず、社外取締役の提言に耳を傾けることはもちろんのこと、提言した方向修正や新たな施策について、スピード感を持って実行したケースも多く見受けられました。また、会議中に呈された疑問や質問に対しても、すぐに調査・確認がなされ、タイムリーにレスポンスがあるなど、真摯な対応が印象的であり、透明性があり、公正性の高いガバナンスが維持できた1年間だったと感じています。

A2

今後は、地域からの信頼を背景とした強固な顧客基盤、そして、これまでの歴史に培われたネットワークにより蓄積した広範で多様な情報などの強みを、いかに有効活用して存在感を発揮し、顧客と地域に貢献していくかが大きな課題となります。銀行業の存在意義を再定義する必要性に迫られている現在、従来事業を大切にしながら、顧客企業の経営に関するノウハウ提供、情報や人材を仲介する機能をさらに拡充させ、顧客に付加価値を提供することに、一層、当社グループの強み・資源を活かすべきでしょう。とりわけ、事業承継やデジタルトランスフォーメーションの分野で、顧客と歩みを共にしてサポートしていくことが大切です。

その実現のために、弁護士として事業再生に携わり、他地域・他業種の社外取締役を務めるなどの多様な経験を生かしたいと考えています。

A1

社外取締役（監査等委員）
清水 孝

地域経済は疲弊する一方で、反対にコロナ禍で創出された新たな需要に応える企業も出てきています。

困窮している企業にはこの状況を乗り切れるよう力をお貸しし、新たな需要に応える企業にはコロナ禍後にも安定的に経営ができるような提案をすることが「経営者に寄り添った新たなコンサルティング・サービス」のあり方だと昨年より提言しています。

これらの課題解決に向けて、当社グループの取締役会には真摯に取り組んでいると思います。取締役会において、社外取締役が金融業界の常識からは外れた質問や提案をしても、必ずそれらにきちんと向き合い、回答や方策を考案したり、さらなる議論の場を準備するなど、よりよい方向に進もうとする姿勢には強く好感を覚えています。

A2

今日の経営環境の変化は激しく、このような状況においては、計画を柔軟にし、次々に生じる事象にしっかりと対応することが必要です。企業が当初計画にあまりにも固執すると、正しい方向を見失って失敗したり、最悪の場合には不正が発生したりすることは多くの他社事例が示しています。

数値目標を持ちつつ、常に少し先の時点を見据えた予測を継続的に実施し、目標一予測ギャップを適切に埋めるための最善の行動計画を柔軟に立てて実施していくことこそ、環境変化の激しい時代を乗り切っていく最大の武器であることが私の研究から判明しています。こうした点を意識しつつ、地域経済に貢献するための経営に貢献できるよう積極的に関与していきたいと考えています。

リスク管理態勢

当社グループでは経営の健全性の維持・向上の観点からリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、その高度化に努めています。

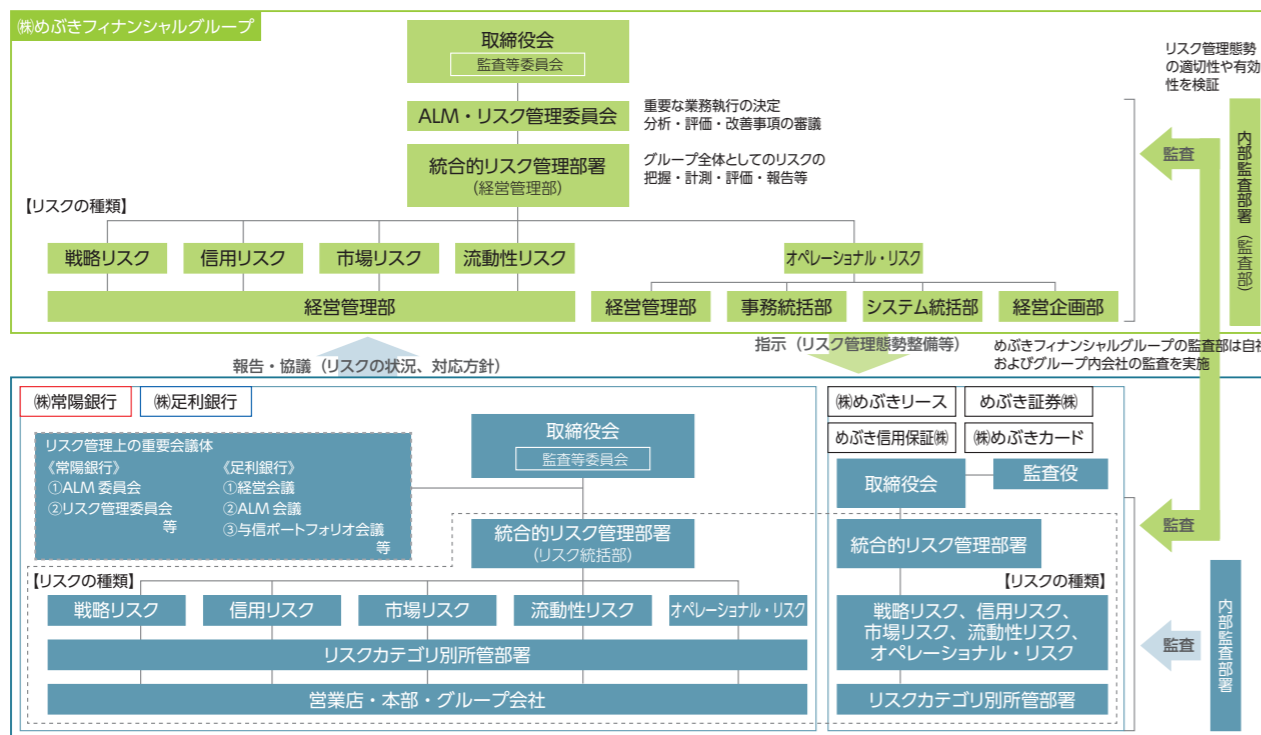
リスク管理態勢

当社グループでは、当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、当社内に「ALM・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク管理に関する重要な業務執行の決定、当社グループ全体のリスク管理に関する事項の分析、評価、改善を行っています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、

リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化を図っています。

また、各種リスク管理の統括および統合的な管理を行う統合的リスク管理部署を設置するとともに、業務部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、各リスク管理状況の適切性・有効性を検証する態勢としています。



(統合的リスク管理)

当社グループでは、多様化・複雑化する金融業務の各種リスクを個々に管理するとともに、リスクを総体的に管理するため、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法を用いて定量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。全体のリスク量を経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類ごと（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響

を把握するストレステストにより確認しています。また、VaR（バリュー・アット・リスク）により算出したリスク量と実際の損益を比較するバックテストにより、統計的手法の妥当性・有効性を確認しています。

(信用リスク管理)

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上を図るための態勢強化に取り組んでいます。

・信用リスク管理態勢

当社グループでは「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

営業推進部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理

部署では、取引先格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しています。

・個別与信管理

グループ内会社の審査部署については、営業推進部署から分離し審査の厳格化を図るとともに、お取引先の間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

・取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定ベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

・資産自己査定

資産自己査定については、統一的な基準に基づき、グループ内会社が厳格に行い、資産自己査定結果に基づく償却引当を適正に実施しています。また、その妥当性は検証部署、監査部署が検証、監査を行うとともに監査法人が外部監査を実施しています。

・信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することであり、当社グループでは、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

・与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり=ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化により、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

(市場リスク管理)

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により当社グループが保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

子会社においては、市場取引について事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っています。

また、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（資産・負債の総合的管理）体制による定量的な管理・測定を行い、定期的に開催される当社のALM・リスク管理委員会に報告し、状況に応じた対応を実施しています。

(流動性リスク管理)

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難になることや調達コストが著しく上昇すること等により損失を被るリスクです。

当社グループでは「グループ流動性リスク管理規程」を制定し、平常時から緊急時までの、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっています。

具体的には、平常時の資金繰り運営においては、主要指標（資金ギャップ、流動性資産残高）に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増加を回避しています。また、流動性危機時の対応策を定め定期的な訓練を行うことで、危機時の実効性向上を図っています。

(オペレーショナル・リスク管理)

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクです。当社グループでは、これらを事務リスク、システムリスク、コンプライアンス法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

また、当社グループにおいて上記6つのカテゴリーごとに所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、事務リスクの所管部署およびオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署が、社内外で発生した事務事故の情報を収集し、その発生原因の分析を行い、その結果を踏まえた事務規程の制定または改定、システムを用いた事務処理の効率化などを行っています。さらに、内部監査部署がリスク管理態勢の有効性を検証することにより、事務事故を発見・防止するための体制を整備しています。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスクです。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムの開発・運用に際して十分な事前テストの実施、稼働状況の常時監視、設備の二重化などに加え、障害対応訓練等の実施によるシステム障害の早期復旧態勢の確立に努めるなど、必要な対策を講じています。

・コンプライアンス法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク

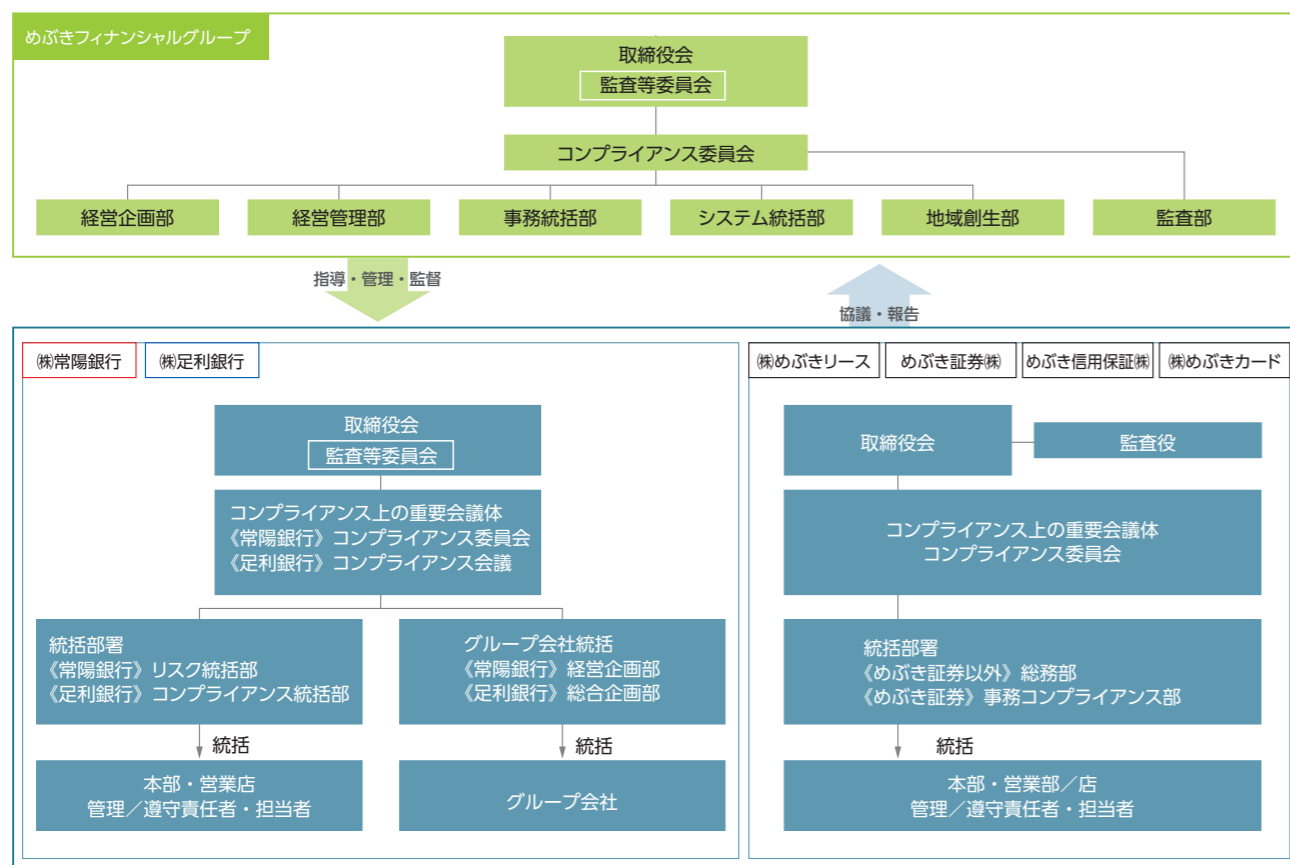
役職員の法令違反行為などにより損失を被る「コンプライアンス法務リスク」、雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為などにより損失を被る「人的リスク」、災害、建物等管理の不備などにより有形資産が毀損することにより損失を被る「有形資産リスク」、当社グループの不適切な対応を原因とする評判の悪化または事実と異なる風説の流布等を原因とする信用低下により損失を被る「風評リスク」についても、そのリスクの特性に応じた手法でリスクを特定・評価し、適切な対応を講じています。

危機管理・業務継続管理

自然災害、システム障害、感染症の蔓延等の危機が発生した際に、人的・物的被害を最小限にとどめるとともに預金の払戻しや振込・送金等の重要業務を継続または早期復旧できるように、体制整備を行っています。

危機発生時には、当社およびその直接出資子会社に対策本部を設置して相互に連携して対処するほか、危機発生時の実効性向上を図るために、危機管理訓練や業務継続計画の見直しを継続的に実施しています。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み



当社では、当社グループが適切なコンプライアンス態勢のもと事業運営が可能となるよう、グループベースでの俯瞰的な管理を目指した態勢を整備しています。グループ全体として、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでいます。

組織・体制

当社グループのコンプライアンスの最上位規範として「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、各種規程・規則等を体系的に整備しています。

当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社およびグループのコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定、グループ全体のコンプライアンスに係る分析、評価、改善に関する事項の審議を行っています。

また、当社グループ全体のコンプライアンスに関する

管理統括部署である「経営管理部・コンプライアンス法務グループ」の設置、経営管理部担当役員の配置を行うほか、当社グループの管理組織単位毎に法令等遵守担当者を置き、コンプライアンスの実践を図っています。直接出資子会社におけるコンプライアンスに係る重要な事項は、「グループ内会社等管理規程」にもとづき、直接出資子会社から経営管理部に協議・報告され、経営管理部が指導・管理・監督しています。

コンプライアンス・プログラム

当社グループでは、コンプライアンスを実現させるための実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定しています。グループ内会社は、当社が年度ごとに策定する「グループ・コンプライアンスプログラム基本方針」にもとづきプログラムを作成しています。

グループ内会社のコンプライアンス・プログラムの実践状況は、四半期ごとにコンプライアンス委員会において報告を受け、検証を行うとともに、年間総括評価を行い次年度のプログラムに反映しています。

マネーロンダリング等防止への取り組み

当社グループでは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止が国際社会の要請に基づく重要な責務であり、経営戦略上の重要な課題であることを認識し、「マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する対応方針」を定め、マネーロンダリング等の防止に取り組んでいます。

当社は、グループ内会社に適切なマネーロンダリング等防止を実践させるために、経営管理部担当役員を「グループマネーロンダリング等防止統括責任者」として選任しています。また、グループ内会社は役員の中からマ

ネーロンダリング等リスク管理態勢を統括する者として「マネーロンダリング等防止統括責任者」を選任しています。

グループ内会社は、当社が年度ごとに定める「グループマネーロンダリング等防止基本方針」にもとづき、マネーロンダリング等リスク管理態勢の高度化のための年次実践計画として「マネーロンダリング等防止プログラム」を策定しています。プログラムの実践状況および有効性の検証を行い、態勢の高度化に取り組んでいます。

反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針を定めています。

反社会的勢力との関係遮断について

株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり取り組んでまいります。

1. 反社会的勢力に対しては、当社グループの社会的責任を強く認識し、組織全体として対応します。
2. 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係も含めて一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対し、資金提供や利益供与等は絶対に行いません。

以上

顧客保護等管理態勢(お客さま保護への取り組み)

当社グループでは、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、当社グループのご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客さまの保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図っています。

常陽銀行および足利銀行では、お客さまから受け付けた相談・苦情等を統括する部署を設置しているほか、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」ならびに信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人信託協会」との間で手続実施基本契約を締結し、お客さまとの紛争に関して第三者の関与に

より解決を図る金融ADR制度を活用しています。

お客さまからお預かりした個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、「個人情報等」といいます。）の取り扱いにつきましては、個人情報保護宣言および各種規程を定め、個人情報等の各種安全管理措置を講じることにより適切に管理しています。また、当社、常陽銀行および足利銀行では自社が保有する個人情報等に関する相談・苦情等受付窓口を設置しているほか、個人情報保護法上の認定個人情報保護団体である「全国銀行個人情報保護協議会」に加盟しており、同協議会でも個人情報等に関する相談・苦情等を受け付けています。

内部監査

当社は、取締役会の下に業務執行部門やリスク管理部門から独立した内部監査担当部署として監査部を設置しております。

監査部は、当社グループ全体の内部監査機能を統括し、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、取締役会で決定した「内部監査規程」および「グループ内部監査計画」に基づき、子銀行およびグループ内会社各社に対する内部監査の実施を通じて、内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

監査結果については、毎月、監査等委員会および代

表取締役報告するとともに、3ヶ月毎に取締役会に報告を行っているほか、監査等委員会(含むグループ内会社の監査役)、当社グループ内部監査部署、会計監査人と緊密に意見交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

また、監査手法については、内部監査に関する国際的基準(IIA)に則ったリスクベースの監査を行うとともに、内部監査に関する国家資格の取得推進等による監査員の専門性向上や外部機関による監査の品質評価を受けることにより、さらなる高度化に努めております。

グループ体制と企業概要 (2021年3月31日現在)

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

本店所在地 東京都中央区八重洲二丁目7番2号
本社所在地 [水戸本社] 茨城県水戸市南町二丁目5番5号
 [宇都宮本社] 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

資本金 1,174億円
設立日 2008年4月1日 (2016年10月1日商号変更)
上場証券取引所 東京証券取引所
従業員数 169名
格付 A (格付投資情報センター)

常陽銀行

創立 1935年7月30日
本店 茨城県水戸市南町二丁目5番5号
資本金 851億円
店舗数 国内：185店舗 (本支店153、出張所32)
 海外：4駐在員事務所
 (上海、シンガポール、ニューヨーク、ハノイ)
従業員数* 3,267名
格付 A+ (格付投資情報センター)
 A3 (ムーディーズ)

足利銀行

創立 1895年10月1日
本店 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
資本金 1,350億円
店舗数 国内：143店舗 (本支店107、出張所36)
 海外：2駐在員事務所 (香港、バンコク)
従業員数* 2,698名
格付 A+ (格付投資情報センター)

MEBUKI めぶきリース
めぶきフィナンシャルグループ

創立 1974年9月25日
本社 茨城県水戸市南町三丁目4番12号
資本金 1億円
営業所数 11営業所 (本社、営業部10)
従業員数 66名

MEBUKI めぶき証券
めぶきフィナンシャルグループ

創立 2007年11月30日
本社 茨城県水戸市南町三丁目4番12号
資本金 30億円
営業所数 7営業所 (本社、支店3、駐在事務所3)
従業員数 66名

MEBUKI めぶき信用保証
めぶきフィナンシャルグループ

創立 1978年12月21日
本社 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
資本金 5,000万円
営業所数 2オフィス (本社、水戸)
従業員数 23名

* 従業員数には出向者等を除きます。

2021年4月1日、めぶきフィナンシャルグループは株式会社常陽クレジットおよび株式会社あしぎんカードの全株式を取得し、両社を合併の上「株式会社めぶきカード」(本社:茨城県水戸市)へ商号変更した上で、完全子会社としております。

発行/2021年7月

めぶきフィナンシャルグループ
経営企画部広報室

<https://www.mebuki-fg.co.jp/>

水戸本社

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-233-1151 (代表)

宇都宮本社

〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)



本冊子は環境に優しい植物油インキで印刷されています。